

# 令和6年度(2024年度)鹿追町各会計歳入歳出決算審査特別委員会 会議録

日時 令和7年(2025年)9月18日(木曜日)

午前 9時30分

場所 鹿追町議会議場

## 1 付託案件審査

- (1) 認定第1号 令和6年度(2024年度)鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第2号 令和6年度(2024年度)鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第3号 令和6年度(2024年度)鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第4号 令和6年度(2024年度)鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第5号 令和6年度(2024年度)鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について
- (6) 認定第6号 令和6年度(2024年度)鹿追町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について
- (7) 認定第7号 令和6年度(2024年度)鹿追町下水道事業会計歳入歳出決算認定について

## 2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 3 出席委員(8人)

- |            |            |            |
|------------|------------|------------|
| 1番 佐々木康人委員 | 2番 黒井 敦志委員 | 3番 金子 孝伸委員 |
| 4番 青砥 敏一委員 | 5番 山口 優子委員 | 7番 川染 洋委員  |
| 8番 狩野 正雄委員 | 9番 安藤 幹夫委員 |            |

4 欠席委員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

町	長	喜井知己
教育委員会教育長		草野礼行
代表監査委員		野村英雄

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長		渡辺雅人
総務課長		武者正人
会計管理者		香川雅
総務課主幹（消防署長）		桑折琢也
企画課長		橋本和則
町民課長		大上朋亮
子育て支援課長		米澤裕恵
農業振興課長		城石賢一
保健福祉課長		渡辺弘樹
商工観光課長		大西亮一
建設水道課長		高橋龍也
建設水道課主幹		鳩啓二
ジオパーク推進課長		萩生田訓考
瓜幕支所長		高井宏行
国民健康保険病院事務長		袈岩由美子
総務課財政係長		鎌田弾

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長		宇井直樹
社会教育課長		平山宏照
社会教育課主幹		早川昌映

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局 長 津川 修

9 議会事務局職員出席者

事務局 長 東原 孝博

書 記 川瀬 直美

令和7年（2025年）9月18日（木曜日）午前9時30分 開議

○議会事務局長（東原孝博）

令和6年度（2024年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会の開会に先立ち、川染洋委員長より御挨拶申し上げます。

○決算審査特別委員長（川染洋）

令和6年度（2024年度）各会計決算審査特別委員会の開会にあたり、一言御挨拶申し上げます。

本委員会は、わが町の一年間の財政運営を検証し、町民の皆様からの税金をもって、負託されましたその使い道が適正であったかどうかを審査するものであります。

極めて重要な委員会会議としてその役割を担っております。

数字の出し入れの確認に終わらずに、町民の皆様の生活への影響はどうだったか、政策の効果を建設的に検証する機会でもあります。

次年度以降の財政運営の改善にも生かす質疑が本委員会に求められていると思います。

委員の皆様にはそれぞれの立場での視点で、忌憚のない御意見を発言され、充実した審査となりますよう、御協力をお願い申し上げます。

また説明員の皆様には大変御苦勞でございますが、説明には簡潔に要領を得た説明としていただきたく、よろしくお願いを申し上げます。

○議会事務局長（東原孝博）

次に、喜井知己町長から御挨拶をいただきます。

○町長（喜井知己）

令和6年度（2024年度）各会計決算審査特別委員会開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員会は、今日から22日までの3日間の日程で審査が行われるわけではありますが、決算委員会の趣旨等につきましては今、川染委員長さんからお話があったとおりでございます。

私からは、令和6年度（2024年度）の主な事業等について簡単にお話をさせていただきます。

国際情勢等が引き続き、緊迫をしていることなどを要因とする原油の高騰、あるいはこれらに伴う物価の上昇が現在も継続をしております。

特に昨年度におきましては、物価高騰対応の国の交付金などを活用しまして、商品券の

発行事業、あるいは低所得者世帯等への各種給付事業などを実施したところであります。

また、近年のこの猛暑に対応すべく、役場庁舎をはじめ、各公共施設へのエアコン設置なども進めてきたところであります。

環境省の補助事業であります重点対策加速化事業により、事業者及び個人の太陽光発電設備、あるいは高効率給湯器等への助成を引き続き行い、また、北海道の補助事業であります住まいのゼロカーボン推進事業により、これについては、各家庭における脱炭素、またエアコン設置などの支援施策を継続、実施したところであります。

全体として住民事業者の皆様への脱炭素の取組も引き続き推進したところであります。

普通建設事業、これは公共施設新增設等の建設事業、いわゆる投資的経費でありますけれども、鹿追高等学校の寄宿舎整備、あるいは道路橋りょう事業、町営牧場のホイルローダー、ミキサー整備、環境保全センターの消化液散布車両の更新、あるいは継続事業である然別演習場障害防止対策事業や防災無線の整備事業に着手をしたところでございます。

冒頭でも申し上げましたけれども、物価等の高騰を受けて、経常経費はもとより各種事業、建設土木事業、運輸等々、これら事業費が増加、高止まりをしているところでございます。

私ども執行者といたしましては、議会で議決をいただいた予算に基づき、行財政改革の視点を常に念頭に置いて日々努力をしているところでありますが、行き届かない点なども、あろうかと思っておりますので、これらの点について御指摘をいただければ大変ありがたいと思っております。

また、この決算審査における審議は、今後の予算執行、あるいは新年度予算に反映させる大変重要なものであります。

どうか委員各位におかれましては、様々な角度から、御指導賜りますよう、心からお願い申し上げます。私からの開会にあたっての挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いをいたします。

#### ○決算審査特別委員長（川染洋）

ただいまから、令和6年度（2024年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会を開会します。菊池輝夫農業委員会会長、高瀬俊一総務課財政担当課長、佐藤裕之保健福祉課主幹、最上佐緒里総務課総務係長から本日の委員会を欠席する旨の届出がありました。

総務課財政担当課長の代理として鎌田弾財政係長が出席しております。

次に、審査日程については、本日9月18日、19日、20日の3日間といたします。

これから議事に入ります。

代表監査委員から、監査報告の後、監査報告に対する質疑を行います。

その後、本委員会に付託されました令和6年度（2024年度）鹿追町各会計決算認定7件の審査を議題とします。

お諮りします。

決算審査の方法は、各会計の認定について、それぞれ質疑を行い、全会計の質疑終了後、総括質疑を行います。

次に、各会計の認定ごとに討論を行い、討論終了後、採決を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川染洋）

異議なしと認めます。

---

#### 監査結果について

○決算審査特別委員長（川染洋）

次に、代表監査委員から令和6年度（2024年度）鹿追町各会計決算の監査結果について監査報告を求めます。

野村英雄代表監査委員。

○代表監査委員（野村英雄）

ただいまより各会計の決算審査意見書について説明をさせていただきますが、皆様方には既にこの意見書をお目通ししていただいていることとしますので、簡略な説明をさせていただきます。

はじめに、令和6年度（2024年度）鹿追町各会計歳入歳出決算審査意見書についてでございます。

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付されました令和6年度（2024年度）鹿追町一般会計及び特別会計歳入歳出決算は、審査の結果、次のとおりでありましたので意見を付して報告いたします。

1 ページを御覧いただきたいと思えます。

第1の審査の対象は、1、令和6年度（2024年度）鹿追町一般会計歳入歳出決算。

2、令和6年度（2024年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算。

3、令和6年度（2024年度）鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算。

4、令和6年度（2024年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

第2、実施期間、令和7年（2025年）8月1日から令和7年（2025年）8月29日までに実施いたしました。

第3、審査の方法、審査に当たっては一般会計及び特別会計歳入歳出決算書と決算附属書、出納伝票を突合して、計算の正確性、予算執行状況の適否を調査し、適宜に担当者の説明を求め、実施いたしました。

第4、審査の結果、全般審査に付されました一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、事項別明細書及び実質収支に関する調書はいずれも法令に基づき作成されており、内容について関係諸帳簿と照合の結果、決算の計数は正確であり予算の執行はおおむね適切と認めます。

また、鹿追町会計管理者が保管する財産に関する証券及び諸帳簿残高は正確であることを認めた。

以下、会計ごとの審査結果はお目通しいただいていると思いますので、ここでは省略させていただきます、22ページの総括を読ませていただき終わりとさせていただきます。

総括、令和6年度（2024年度）は、物価高騰により、地域経済及び各事業に多大な影響を及ぼしております。

令和6年度（2024年度）決算における一般会計財政状況は、前年度と比較して、歳入歳出ともに増加いたしましたが、形式収支では、4,051万9,000円の減額となりました。

一般会計及び特別会計の歳入財源状況は、自主財源が38.5%、依存財源が61.5%であります。

公営企業会計を含む全会計では、自主財源が42.3%、依存財源が57.7%であり、自主財源が前年度比1.8ポイント減、財政状況では、経常収支比率が81.8%、財政硬直化の兆しが見受けられます。

今後とも、行財政改革を進め、一層の健全化に努めていかなければならない。今後も町民共通の願いである地域環境を守り、地域資源を有効に活用し、豊かで、快適な鹿追町を実現していただきたいと思います。

以上で、一般会計及び特別会計の説明を終わらせていただきまして、次に鹿追町公営企業会計決算審査意見書に移らせていただきます。

令和6年度（2024年度）鹿追町公営企業会計決算審査意見書。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付されました令和6年度（2024年

度) 鹿追町公営企業会計、国民健康保険病院事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計の決算の審査をした結果、次のとおりでありましたので、意見を付して報告いたします。

1 ページを御覧ください。

第1、審査の対象は、令和6年度(2024年度)鹿追町国民健康保険病院事業会計決算、令和6年度(2024年度)鹿追町簡易水道事業会計決算、令和6年度(2024年度)鹿追町下水道事業会計決算であります。

第2、審査の期間、令和7年(2025年)7月1日から令和7年(2025年)7月31日までに実施いたしました。

第3、審査に当たりましては、決算報告書及び決算附属書類が関係法令に準拠して作成され、かつ、計数の正確性、予算執行の適否、また企業としての経営成績、財政状態が正確に表示されているかについて審査いたしました。

また、事業の経営内容を把握するために計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼に実施いたしました。

第4、審査に付された決算書類及び決算附属書類は、法令に基づいて作成されており、その計数は関係書類と照合した結果、正確であると認めました。

また、審査の結果、公営企業の会計原則に従い経営成績及び財政状況が適正に表示されているものと確認いたしました。現金及び預金については、別(地方自治法第235条の2第1項、地方公営企業法第31条)に定めるところにより例月出納検査を実施しているため、審査の範囲外といたしました。なお、現金は全て鹿追町会計管理者の掌握下に置かれており、正確であることを認めました。

以下、3ページに移らしていただきます。

国民健康保険病院事業会計について内容及び結果については、お目通しいただいていると思います。19ページの総括を読ませてくださいとさせていた。

総括、令和6年度(2024年度)決算において、医業収益が前年度比1,059万7,000円の減収、医業費用が前年度比2,337万7,000円の増額となりました。これに伴い、町からの事業運営費補助金が前年度比28.6%増の1億1,279万7,000円となり、4年ぶりに1億円を超える水準となりました。

自治体病院は、公共の福祉を推進することが求められている一方で、企業会計原則のもとにおいては、住民ニーズに応えつつ採算性の確保に努める必要があります。

当病院においては、地域医療が本来有する温かさ、親近感、気配りを大切にしながら、

診療水準の向上と経営の改善を同時に達成することが重要な課題であります。

当病院が町内唯一の病院となったことにより、町民からの期待はより一層高まっていることが推察されます。将来を見据えた対策の検討と研究を継続的に実施し、町民に信頼され、利便性の高い医療サービスの提供を継続していくことが不可欠であります。

医業収益の減少と費用の増加により経営環境は厳しさを増している状況にあるが、町内唯一の医療機関としての責務を果たしながら、持続可能な経営基盤の確立に向けた取組が求められております。特に病床利用率の向上、収益構造の改善、効率的な費用管理等については、継続的かつ計画的な改善に努めていただきたいと思います。

次に 23 ページの簡易水道事業会計に移らせていただきます。

簡易水道事業会計の内容及び結果についてもお目通しいただいていることと思っておりますので、32 ページの総括を読ませてください、終わりとさせていただきます。

総括、簡易水道事業については、令和 6 年度（2024 年度）から地方公営企業法を適用して、公営企業会計に移行したことにより、財政状況及び経営成績を的確に把握することが可能となりました。簡易水道事業は、町民の生命の源である水を管理する事業であり、一日も途絶えることなく安定して供給できる体制を整えなければなりません。

本事業は共用開始から長期間が経過しており、今後、施設・設備等の老朽化による維持管理費の増加が見込まれるため、より一層の経費抑制及び事務事業の効率化を図り、町民が安心していつでも安全な水を使用できるよう、適切な事業運営に努めていただきたいと思いますので、次に 35 ページ下水道事業会計に移ります。

下水道事業会計においても、内容及び結果について、お目通しいただいていることと思っております。

43 ページの総括を読ませてください、終わりとさせていただきます。

総括、下水道事業は、町民の生活環境及び町の自然環境を保全する重要な事業であり、適切な事業運営を維持するため、地下に埋設された施設等の適正な維持管理により町民の生活に支障をきたすことのない整備体制の確立が求められます。

下水道事業についても、令和 6 年度（2024 年度）から地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移りました。経営状況を分析しながら、地方公営企業の経営基本原則である経済性の発揮と公共の福祉の増進を念頭に置き、より一層の効率的・効果的な事業運営に努めていただきたいと思います。

以上で、鹿追町公営企業会計決算審査意見書の説明を終わらせていただきます。

次に、令和6年度（2024年度）鹿追町財政健全化及び経営健全化審査意見書に移らせていただきたいと思ひます。

令和6年度（2024年度）鹿追町財政健全化及び経営健全化審査意見書について。

地方公営団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき令和7年（2025年）8月1日審査に付されました。

令和6年度（2024年度）鹿追町財政健全化、経営健全化について審査いたしました結果、次のとおり報告します。

審査の概要は、1、審査の対象は、（1）財政健全化判断では、実質赤字比率、連結実質赤字比率、公債費比率、将来負担比率であります。

（2）、資金不足比率では、国民健康保険病院事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計であります。

2、審査の期間は、令和7年（2025年）8月1日から令和7年（2025年）8月29日までに実施いたしました。

3、審査の財政健全化審査及び経営健全化審査について、町長様から提出されました財政健全化比率及び経営健全化比率、算定の基礎となる書類が適正に作成されているかどうか主眼として実施いたしました。

審査の結果、審査されました財政健全化比率及び経営健全化比率、並びに根拠となる資料は、いずれも適正に作成されていると認めました。

次のページ、総括、財政健全化判断比率では実質赤字比率、連結実質赤字比率については赤字額がないため算定されておひません。

将来負担比率においても、将来負担額が充当可能財源等の額を下回っており、算定されておひません。

実質公債費比率は、10.1%で早期健全化基準を下回っていますが、前年度より0.4ポイント増加しておひます。財政状況は基準内に収まるよう財政健全化に努めることが望ましい。

資金不足比率では、各会計不足額がないため、資金不足比率は算定されておひません。

財政健全化比率、資金不足比率とも、指數的には、基準内で財政状況は良好とみました。

今後とも、財政指標を分析して適正な財政維持をするよう切望いたします。

以上で、令和6年度（2024年度）各会計決算審査意見書の監査報告とさせていただきます。

○決算審査特別委員長（川染洋）

以上で代表監査委員の報告を終わります。

これから監査委員の監査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川染洋）

質疑なしと認めます。

これで監査委員に対する質疑を終わります。

これより各会計の決算審査を行います。

お諮りします。

決算審査の方法は各会計の認定についてそれぞれ質疑を行い、全会計の質疑終了後、総括質疑を行います。

次に、各会計の認定ごとに討論を行い、討論終了後採決を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川染洋）

異議なしと認めます。

---

認定第1号 令和6年度（2024年度）鹿追町一般会計歳入歳出決算認定に対する質疑

歳出 1款 議会費全般 43 ページから

2款 総務費全般 62 ページまで

○決算審査特別委員長（川染洋）

これより、認定第1号、令和6年度（2024年度）鹿追町一般会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

最初に歳出から行います。

1款、議会費と2款、総務費、43 ページから 62 ページまでとします。

決算資料につきましては、31 ページから 70 ページです。

質疑ありませんか。

2番、黒井委員。

○2番（黒井敦志）

決算資料 50 ページ、職員研修です。

まず各種研修がありました、現場の担当課長が推薦する手法がとられているのかお聞きしたいと思います。

以前、先進地を例に上司の課長が研修を指示するのはいかがでしょうかと提案しておりますのでお聞きしたいと思います。

2点目に職員個々の発達段階を通じた育成の方針というのがどのように行われたのかということですが。

3点目に長期に職場を離れるケースがありますが、職員研修の視点ではどう分析されているのでしょうか。

この3点をお聞きしたいと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

答弁。総務課長。

○総務課長（武者正人）

はい。

まず1点目でございます。

まず、研修の推薦、内部で係長から推薦されるかという点でございますけれども、まず、研修につきましては、様々な研修がありますので年間のスケジュールを提示させていただいております。

自主的な研修というものを第一に考えておまして、自身が自発的に行うもの、まずそちらのほうから進めているところであります。

その中で総合的に研修を全体的にこちら総務のほうで把握しておりますので、この職員にはこの研修をというように受けさせる必要があるとするならば、総務のほうから指定をしてこの職員に行かせるというような手法をとっているところでございます。

研修につきましては、議員御承知のとおり町村会では各年次に応じた初任者研修等々ございますので、それに応じた形で研修受けておりますので、今ほど御提案いただきました係長職からという内部からの推薦というこちらの手法についても、検討させていただければと思っています。

2点目ですけれども、職員の育成につきましては、こちらにつきましても令和6年度（2024年度）で様々な一般質問で回答させていただいているところでございますけれども、まず、基本方針がございます。

いろいろ黒井委員からも御提案のほういただいておりますけれども、そういったようなまずまちづくりに関する内容について、根気よく周知を図っていききたいなと思っております。

あと、先ほどの研修につきましても、いろいろ、やはり自分が自発的にやっていくことで、役場職員の意識向上ですか、町民に対するサービス向上の部分もございますので、そういった部分に努めてまいりたいと思っています。

あと、3点目の長期的な視点でということでございます。

長期的な部分としましては、いわゆるメンタルヘルスですとか、そういった部分、こちらのほうも様々研修ございます。

長期的に休むということもございますが、こちらにつきましても、総務課のほうで、私どものほうで長期で休む場合の相談ですとか、ケア的なものも行っております。

あと、相談ということであれば職場内、もちろん課長職もございますけれどもそういったような内部での相談体制になってると思いますので、こちら辺の拡充、それぞれ課長職、職場内で周知を図っていききたいなと思っております。

○決算審査特別委員長（川染洋）

黒井委員。

○2番（黒井敦志）

丁寧な回答ありがとうございます。

どんな職員が育つかということで住民の幸福感が違ってくると思いますので、職員研修を深めて、さらに人材育成をやっていただきたいと思っております。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

ほかに。1番、佐々木康人委員。

○1番（佐々木康人）

はい。決算資料の56ページになります。

鹿追町競ばん馬競技大会、これは令和4年度（2022年度）に終了しておりますけれども、昨年予算委員会の際に、競ばん馬大会に代わる新しい企画について決まっていなくても、地域のイベントを大きくしたいというような回答がありました。

資料を見る限り、エンデュランス等、馬の数が減ったりしておりますので、こういったかたちでイベントをまず大きくしていくのかというのが一つ目の質問になります。

もう一つは、決算資料の 58 ページになります。

ジオパークの事業、ジオパーク事業費の関係になりますけども、視察とか来館者の関係で、北海道石の認定以来、一定数見込める状況になっているということで、昨年の決算の総括のときに、有料化について、その方向性を令和 6 年度（2024 年度）中に示すということでありましたけども、その後の経過についてお聞きいたします。

3 点目ですけども、決算書 43 ページ、企画振興費になります。

総合的な空き家対策で地域活性化起業人を活用して、様々な対策会議、勉強会を開かれているようですが、空き家データベースの作成という項目がありまして、空き家データベースの作成状況、その進捗状況ですとか実績、もしくは今後の展開についてお聞きをいたします。

以上、3 点お願いします。

○決算審査特別委員長（川染洋）

答弁。高井支所長。

○瓜幕支所長（高井宏行）

はい。お答えします。

1 点目のライディングパークの競ばん馬が終了した後の活用方法についてでございますが、令和 4 年度（2022 年度）に終了いたしまして、令和 5 年度（2023 年度）、令和 6 年度（2024 年度）とありますけれども、昨年令和 6 年度（2024 年度）につきましては、大きなイベントというのはございませんでした。

ただし、管内のイベント会社によります修学旅行生の受入れや瓜幕地域の団体によるイベントも開催しておりまして、瓜幕支所といたしましても、こういったイベント等の開催の受入れを応援しながら、また周知をしていきたいと思っております。

また、昨年は修学旅行の誘致というのはございませんでしたが、今年度、9 月 6 日に道外の高校生から 280 名程度の修学生が訪れまして、イベント会社を通しまして、コースを使ったミニ運動会みたいなかたちが麦稈ロール転がしとか、そういうことを今、実施しております。

また地域につきましては、イベントで利用し、今年度も 9 月 23 日に会場の一部を使用いたしまして、地域イベントを開催しているところでございます。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（川染洋）

引き続き答弁。萩生田ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（萩生田訓考）

はい、お答えいたします。

今お話があったとおり、ジオパークビジターセンターの来館者数でございますが、令和6年度（2024年度）の来館者数につきましては、個人・団体合わせて5,171名となっております。まして、令和5年度（2023年度）に北海道石の展示があった年と比べたら、大分落ちているところでございますが、その前の年の令和4年度（2022年度）と比べましたら、164.7%ということはかなり増加しております。

今でもかなり北海道石を見に行きましたという来館者がかなり多いような状況でございます。

その中で、佐々木委員から指摘ありました料金の有料化についてでございますが、こちら、まずビジターセンターの開設について、今のツアー会社等を通して依頼があった場合なのですが、8名以内については一律4,000円、9名以上については1人500円ということで頂戴しているところでございます。

ただ、先ほどお話あったとおりツアー会社を通さない団体ですとか、あと個人の皆様、こちらについては、職員ですが無料で今対応しているところでございます。

今、料金の有料化については検討を進めているような段階ではあるのですが、ほかのジオパークですとか、あと町内のガイド会社、あと庁内全体で検討されております町内の視察研修受入れ有料化、これらのことを考慮に入れまして、屋外のガイド料等も含めて、今後どのようにしていくのか、年度内には結論を出すように検討していきたいと思っております。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。次、答弁。企画課長。

○企画課長（橋本和則）

はい、空き家対策についてお答えいたします。

この空き家対策は、総務省の地域活性化起業人制度を活用しまして、空き家対策を委託しております。

この事業は令和6年度（2024年度）からの3年間で行っておりまして、令和6年度（2024年度）の実施状況としましては、空き家の情報を地図上で一元管理するシステム、グーグ

ルマップを使いまして、空き家の状況を把握しております。

空き家の件数としましては137件、今現在ありまして、今後の展開としましては令和8年度（2026年度）の最終年に向けて、空き家対策の長期的な計画を策定するなどの対策を検討しているところでございます。

○決算審査特別委員長（川染洋）

佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

はい。ライディングパークの関係は理解いたしました。

ジオパークの事業の関係でいくと、会社を通じての部分については、有料化しているということなのですが、実績はあったのかどうか確認させていただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

萩生田ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（萩生田訓考）

はい。お答えいたします。

令和6年度（2024年度）につきましては、ガイド料等々合わせまして、利用者が全部で217名でございまして、43万1,500円ということで、実績が上がっております。

○決算審査特別委員長（川染洋）

いいですか。

○1番（佐々木康人）

分かりました。

あと、もう一ついいですか。空き家対策の関係も、データベースの作成ということで、137件今対象があるということですが、これはこのデータベースをもとにして最終年にこれから公開していくような、そんな予定のイメージでよろしいのでしょうか。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい、企画課長。

○企画課長（橋本和則）

はい。137件につきましては、空き家の状況を把握した件数でありまして、今現在、継続的にホームページでも掲載しておりますが、空き家バンクというかたちで所有者の方とお話をしまして、空き家の売払いに関して、お話を持たれた方に対して、ホームページで空き家の登録物件を公開しているところでございます。

今後、そういう所有者の方たちとのお話を進めていく中で、空き家バンクの登録を活性化させて、この空き家の処理、仕方等について、考えていくようなかたちです。

○1番（佐々木康人）

はい。分かりました。

○決算審査特別委員長（川染洋）

ほかに。総務課長。

○総務課長（武者正人）

はい。まず、先ほどジオパークの有料化の関係で、全般的な話かと思えます。

まず行革の観点で令和6年度（2024年度）、行革推進本部を立ち上げまして、まず、ジオパークの先ほどの有料化の観点等、環境保全センターですとか神田日勝ですか、様々な、視察料金等々について議論が交わされたところがございます。

それにつきましては、まだ結論が出ていないところがございます、今内部でもどのようなかたちで進めるべきか、いろいろその視察料金に関しても、何を目的にするかについても、今検討している最中でありますので、こちらにつきましても、順次分かり次第御説明させていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○決算審査特別委員長（川染洋）

ほかに。狩野委員。

○8番（狩野正雄）

決算書の45ページ、一般管理費とか文書広報費のことです。

最近、町内会の解散というものがあつたというふうに、そういう行政が出てきたということなのですが、それに関して、町内会は解散するということは住民サービスに影響は、生じないのかという危惧を持っているわけです。

また、今まで町内会が担っていた町広報紙の配布とか、行政の案内とか、そういったものをやっていたわけですが、解散したところはどうやって届けているのか、情報を届ける方法を考えていたのかという。

それから、町内会が解散したことによって、役員に対するそういったものを無くなるわけですが、そういう最小の行政というか、町内会の美化とか環境美化とか地域コミュニティーを担っていた、冠婚葬祭を担っていた、本当に長い間そういったかたちで作られてきた制度なのですが、そういった部分は今後、住民サービスの低下につながってい

くことないのかということに危惧するわけですが、そういった解散するとか、そういうものが、今後ますます増えてきたら何かこう寂しい、活気の失われる町内になってしまうのかと思うのですが、どういう対応を考えているのかお聞きします。

○決算審査特別委員長（川染洋）

答弁。副町長。

○副町長（渡辺雅人）

町内会の解散等についての住民サービスの低下であったり、地域が寂しくなっていくのではないかというお話でございます。

解散もされる町内会があると聞いてございます。情報の伝達については、ホームページのほか、必要な方には役場での配布であったり、あと公共施設での配布等で賄っているという状況かと思っております。

町内会は、今言ったような情報伝達であったり、地域のコミュニティーであったり、大切な役割を担っているというのはおっしゃるとおりでございますので、なるべくそこが維持されるようなかたちで、町としても支援をしていきたいと思っておりますが、時代の流れによって葬儀等は町内会が担うのではなくて、違うかたちで担うというかたちも増えてきているのも事実でありますので、これまでの社会の変化等々も見ながら、どういった支援ができるか、考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○決算審査特別委員長（川染洋）

狩野委員。

○8番（狩野正雄）

ちなみに、私とか副町長が住んでいるいずみ野区は、今年から二つに分かれた例があります。

それぞれ本当に町内会というのは重要だということを、もっともっと意識できるような活動を考える必要がある。お互いに支え合ってつくるまちづくり、町内会づくり、それから環境美化の協力し合ってやっていくことは、ますますこれから高齢者社会においては、自分でできないことをお互いに支え合っていく。そういったものを、考える場を作る必要あるのではないかと。

また、今までそういった町内会が担ってきた、例えば共同募金とか神社の募金だとか、いろんな募金、お金も集める、町内会費として町内会として集めてきましたけど、そういうところは、これからどうやって集めていき、どうやって町の一員として維持していくこ

とを考えているのか。もっとそういうのを必要としているのではないかと私は思うのですが、町長いかがですか。

○決算審査特別委員長（川染洋）

町長。

○町長（喜井知己）

はい。お答えをいたします。

町内会の役割の重要性だとか、そして時代の流れ、いろいろこの住民の意識、それから地域の皆さんの考え方も少しずつ変わってきているという先ほど副町長がお答えしたとおりであります。

まだまだ鹿追は町内会の組織率は高いほうで、本当に解散をした町内会というのはごく僅かではありますけれども、この先もいろいろ心配があるというのは事実であります。

今、狩野委員さんおっしゃったように町内会の地域のコミュニティー、あるいは助け合い、それから今お話があったとおり、町内会費の中でいろいろな活動に対する負担もしているという事実は私も当然町内会の一員ですので、承知をしているところであります。

行政区長会議でちょっと時間をいただいて、町内会の役割だとかいろんなお話もさせていただいておりますが、まず、そういったこの町内会について、改めて皆さんに認識をしていただけるようにそういう場を設けたり、情報をいろいろ提供したりということ、それから転入等の手続の際には、ぜひ町内会にという話も一緒にさせていただいているところでありますので、そういった地道な取組、今いろいろ行政区補助金、あるいは役員さんの手当等の予算措置をしております。

また行政区のつながりの補助金も継続をしておりますが、そちらのほうも状況を見るとコロナ禍があったので、ちょっと活動が停滞した時期もありましたが、その後、活動が再開をされている状況もありますけれども、いずれにしてもそういう活動を助成金なんかを使ってやってくれる行政がどうしてもやはり固定化をされているということもありますので、そういったことも含めて、町内会の在り方や活動も含めて、しっかりと住民の皆さんに周知し、話し合っていく必要があると思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○8番（狩野正雄）

はい。

○決算審査特別委員長（川染洋）

ほかに。金子委員。

○3番（金子孝伸）

私のほうから3点、ちょっと声がこういう声なので、もし聞き取りにくい場合は、仰ってください。

まず1点、決算書49ページ、企画振興費、決算資料で言いますと5ページです。

国際交流の推進について、ストニブレイン町からの訪問団受入れのホストファミリーに関して、私も今回の決算とは関係ないですけども、今年経験をしまして感じたのですが、なかなかホストファミリーを探すのもだんだん苦労しつつあるかと思えます。

そういう意味で事前に町民に対してホストファミリーについての事例報告というか、そういう報告会のようなものを企画してはどうかと感じておりますが、その辺の見解をお聞きしたいというのが1点。

もう一つ、同じく49ページの企画振興費、今度は国内交流事業になります。

国内交流事業、地域間交流事業と台東区との交流になります。

こちらのほうは9年目になるかと思えますが、今、ふるさと交流ショップという施設を活用して、鹿追町のPR物産の販売等をしております。

あと、これに合わせて様々なかたちで台東区との交流を深めていますが、ステップアップの課題として地域の商工業者、商工会ですとか、建設業協会、そういった団体と台東区内のそういう諸団体との交流を図る必要はないのかという点を確認したいと思えます。

最後3点目になります。

決算書50ページ、ゼロカーボン推進、これは支所費とも絡むかと思えますが、3月の予算審議のときにもちょっといろいろ議論したのですが、瓜幕留学センター新築基本設計業務委託業務に関してとなります。

こちらのほう再度重なって申し訳ないのですが、事業を進めるにあたって前段階としての準備とか、あと地域への説明ですとか、議会に対しての報告ですとかそういったものの不備というのが、改めてあったかどうかという確認をしたいと思えます。

以上、3点になります。

○決算審査特別委員長（川染洋）

企画課長。

○企画課長（橋本和則）

はい。お答えします。

まず1点目の国際交流事業の関係ですけれども、ホストファミリーの受入れの確保については大分時間がかかるというところが現状です。

御指摘のとおり、ホストファミリーの受入れについては、まず決まった段階で説明会を開催していきまして、そのあとに反省会を行っております。

その反省会ですとか、説明会の中で今まで行ってきたホストファミリーの方の意見を集約した形の訪問団への対応マニュアルをつくっております、それを説明会のときに配布して説明しております。

ただ今金子議員おっしゃったとおり、受入れ報告会の開催はホストファミリーの経験をした方たちの生の声を共有して、これから協力してみたいと考えている方々の不安を解消する上で非常に有効な手段であると思っております。

経験談を共有することでホストファミリーの輪を広げて、事業の安定的な継続にもつながると思われますので、今後、いろんな手段を使いましてホストファミリーとの確保、理解増進を努めてまいりたいと思っております。

続いて2点目の台東区との関係ですけれども、本町と台東区は現在、物産への出展などを通じて交流を行っております。御指摘のとおり、本町の商工会と建設業協会といった段階と台東区の商店街や工芸品の業者などが、直接コミュニケーションをとる機会を設けることは交流目的であります相互発展にとって、とても重要な取組だと認識しております。

今後は、商工観光課とも連携を図りながら、事業間の交流を進める方策を検討していきたいと思っております。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

三つ目、瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（高井宏行）

お答えいたします。

留学センターについての件でございますが、まず初めに今年の3月の予算委員会、4月の総務文教常任委員会での報告につきまして、丁寧な事業内容の説明がなく、資料説明も不十分ということで、大変皆さんに対応不備がありましたことに対しましてこの場をお借りいたしまして、改めて御迷惑をかけましたことにつきまして大変おわび申し上げます。

基本設計が3月末で終了いたしまして、基本設計の内容が御指摘ございました。その部分につきましては、新年度、令和7年度（2025年度）の実施設計の中で修正をかけていく

ようなかたちで進めております。

またその中で4月から先ほどありましたどのようなかたちで御説明しているのかということですが、私が今押さえたところでは4月から内部打合せ、あと全体打合せ、これは業者も含めた打合せ、あと瓜幕の地域の説明会、留連協の役員の説明会、総務文教常任委員会さん、そして一昨日の全協の説明ということで、計23回行っております。

その中で瓜幕の地域説明会のほうでも2回の説明を行いまして、地域の方々に大方御同意をいただいたところでございます。

その結果、一昨日の全員協議会で平面図、配置図、そして立面図を御提示させていただきました。まだ細かい点、変更等がございますけれども、来年の工事に向けてしっかりと実施設計を進めていきたいと思っておりますので、何とぞ御理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（川染洋）

金子委員。

○3番（金子孝伸）

はい。答弁ありがとうございます。

国内交流事業に関して台東区のほう私もかなりの部分で絡んでおりますが、私の力不足もあるかと思っております。いろんな情報収集ができているのですが、その発信というのはすごく僕も発信のことを行政側に求めている割に自分でできているかというところ鑑みると、反省点あります。

そういう部分も含めて、行政側もそれに携わる私たちも意識をして、国内交流事業の発展に努めていきたいと思っておりますので、行政側の努力もお願いいたしたいと思っております。

あと、瓜幕留学センターの件に関してですが、やはり担当者が変わったということもありますが、これは行政側、行政に関わる職員全てが今回の事案を一つの教材として、こういうことがないように住民に対しての丁寧な説明と議会に対しての報告というのを心がけていただきたいと思いますと思ひまして、私の質問を終わります。

○決算審査特別委員長（川染洋）

ほかに。安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

2点、お聞きをいたします。

1点目は、企画振興費、決算書49ページ、資料41ページ、地域間交流関係事業の中で、ふるさと会事業、帯広鹿追会並びに東京鹿追会との交流は現在も継続をしていますが、札幌鹿追会については、ここ数年、開催も交流もないということで、今後でもいいし、今までの経過の中で連絡等を取り合ってきているのかどうか、まず1点。

それから2点目は、同じく企画振興費、決算書49ページ、決算資料45ページ。

ワークショップ推進の関係で、昨年第2回のワーケーションサミットも実施されていますが、交流人口並びに関係人口の実績がどのようにつながっているのかの2点について御質問いたします。

○決算審査特別委員長（川染洋）

答弁。企画課長。

○企画課長（橋本和則）

はい。お答えします。

まず札幌鹿追会の現状ですけれども、すいません。ちょっと今資料確認していますので、後ほどお答えさせていただきます。

2点目のワーケーション関係ですけれども、これも令和6年度（2024年度）につきましては、ワーケーションの開催としまして、町内で17名の方が参加しております。

内容としましては、北海道型ワーケーションマッチングイベント、書いてあるとおりですけれども、シカソンサミットを中心として企業出店等に行動を行っております。

これが関係人口に直接つながっているかというところは、今ちょっと確認いたしますので後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

後ほどということによろしいですか。

はい、町長。

○町長（喜井知己）

私のふるさと会の関係についてちょっとお答えをしたい。

札幌の関係者との連絡状況はちょっと私承知をしておりますけれども、恐らく現状では、札幌鹿追会に接触をする中心となる人が、現在多分いらっしやらない状況だと思います。

それ以前もいろいろな課題があって、札幌の活動はちょっと何とも言えませんが、今後難しいのではないかと私は思っています。

あと御質問にはないのですが、帯広鹿追会のほうも活動の形態を変えて、新しいかたちで若干若い世代に移ったということですが、帯広鹿追会、令和というかたちで発足をされて、いろいろこう格式張った行事なんかはできないけれども、ある程度の交流をしていきたいとそういうかたちになっています。

あと東京のほうも、会長さん等が代わってこれからの運営についてもいろいろ検討していただいているということですので、全般を通してこのふるさと鹿追会の在り方については、なかなか難しい点があるなという認識をしておりますので、いずれにしてもせつかくある会の活動について、町としても支援をしたり協力をしていくという姿勢は今後変わらないということだけ申し上げておきたいと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

せつかく町長の御答弁いただきましたけども、なかなかふるさと会の世代交代がされない中でだんだん会員の方も高齢化していってしまっていて、中には亡くなってしまう方も当然いらっしゃる状況の中で、現在も町としては広報紙を2か月に1度、会員の方への郵送をいただいている中で、やはり直接イベント等に参加しない会員の方からも鹿追でこういうことをやっている、こんなことをやっているという情報提供をいただけるということは非常にありがたい。

例えば、昨年、一昨年に行われた映画等についても、東京で見れるのかというような問い合せも来ていました。

せつかくある会ですので、今後、どういう方向で会合を持ったりイベント持ったりということだけではなく、今後、町として支援できるその継続性のある形のをどう構築していくかということをもう一度御協議をいただければと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。町長。

○町長（喜井知己）

はい、ふるさと会の関係について今安藤委員さんおっしゃるとおり、特に東京鹿追会の方々、広報紙の配布、郵送をはじめとする関係について、私もすごくありがたいという話を直接聞いております。

あと映画の関係、東京での上映のときも私も行きましたけども、そのときもわざわざ会

場、もちろん東京鹿追会の方々もお見えになっていましたし、近隣に住んでいる方もいろいろ情報を聞き付けていただいて、久しぶりに会うことができたという方々もいらっしゃいました。

そういった意味で会員の皆さんの高齢化だとか、なかなか新しい世代にというのは難しいという状況もよく承知をしておりますので、会員の皆さんにも積極的に会のほうの活動に参加をしていただいている方もたくさんいるという状況もありますので、しっかりと会長さんなり事務局と連携をとりながら、この会の活動の支援も含めて、町のほうもいろいろ相談して取り組んでいきたいと思えます。

○決算審査特別委員長（川染洋）

ワーケーションの説明、企画課長。

○企画課長（橋本和則）

はい。ワーケーションの関係ですけれども、この鹿追町のワーケーションを通じて知名度を上げるということを目的に行っておりますが、3年度からの受入れの実態としましては、4年間で延べ26社、96名になっております。

来た方の意見としましては、今後はプライベートで行きたいですとか、将来は親と住みたいという意見を持った方たちがいました。

直接、関係人口に直結するものでありませんけれども、現在、起業人ですとか、地域おこしの方を使って、都会から地方に人口を送るような方策も行っておりますので、将来的な関係人口に期待したいと思っております。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

よろしいですか。

はい。安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

大体、実績等については伺いました。

このサミットを開いている大きな目的としては、町外に住んでいる方を外から見た鹿追町がどうなのかということが一番重要なことであって、我々町内に住んでいる人間が気づかない点、それから望むところ等があると思えます。

そういうことで、町の政策に生かせるものは中には出てくる場合もある。そういったことを含めて、関係人口をしっかりと今後も実績を積んで交流事業を推進していただければと

思います。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

答弁はよろしいですか。

○9番（安藤幹夫）

はい。

○決算審査特別委員長（川染洋）

ほかに。黒井委員。

○2番（黒井敦志）

2点ほど質問をさせていただきます。決算書45ページ、一般管理費。

町のホームページなのですけれども、以前、公共性や文化的な価値が高く将来にわたって保存価値のある資料を記録し保存することが必要だと、デジタルアーカイブを一般質問で提案しました。

検討するとの答弁でしたけども、令和6年度（2024年度）にどんな検討や進展があったのでしょうか。

吉田初三郎の鹿追村鳥瞰図が発見されて関係者による集まりがありましたけれども、鹿追村鳥瞰図のような歴史的価値のあるものを広く知っていただくことや、後世に伝えるためにもデジタルアーカイブの必要性は高いと参加者からも賛同をいただいています。

2点目は、ジオパークで決算資料58ページ、ジオパーク事業費です。

過去に再認定で指摘された専門員が配置されました。苦勞して専門員を見つけたわけですが、適任者を得たと思います。

令和6年度（2024年度）、専門員ならではのどのような活動が行われ、どんな効果と手応えを感じているのかをお聞きしたいと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。総務課長。

○総務課長（武者正人）

まず1点目でございます。

ホームページ並びにデジタルアーカイブについてでございますが、議員おっしゃるとおり一般質問でも今年の3月に回答させていただいておりますけども、今現在もホームページ、昨年もホームページのほうで更新できないかということで、いろいろな御意見いただ

いておりましたので、様々なメーカー、内容のほうも、もちろん事業費のほうも含めてですけれども、検討させていただいております。

やはりこのホームページ更新となると、多額な費用、今、国のほうでの補助金が活用できない可能性が高いというようにいろいろな情報も得ていますが、今現在もこちらのほう活用できないかということでも今進めているところであります。

含めて並行しながら、デジタルアーカイブについてでございます。

今ほど御説明いただきました歴史的な後世に引き継ぐというような視点、こちらも誠に大切なことであるかなと思っています。

質問を受けてから内部でも検討しているところでございますけれども、まず目的、誰に対して発信するのか、内容をどういうふうにするのか、歴史的な観点もそうですけれども、観光的な視点での発信というのもいろいろ様々な方策が考えられるかなということで、この目的の明確化というのを内部で検討しているところでございますので、今ほどいただきました歴史的な部分も含めて、再度、内部で検討して進めてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○決算審査特別委員長（川染洋）

ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（萩生田訓考）

はい。お答えいたします。

ジオパーク専門員が入ったことへの事業とか効果についてでございますが、現在、町内、各学校、個別授業、事情に応じまして、ジオパークのスタッフ専門員を交えて講師やコーディネーターを務めながら、教育を支援するという体制を継続しているところでございます。

町内、小中学校への総合学習ですとか、主に理科教科の授業で年間各学校約 20 時間、このジオパーク学習を行っているところでございます。

具体的には、ジオサイトを利用した自然体験学習、あとジオサイトの案内、展示室のレクチャー、またこちらの専門員が入ったことにより専門性の高い授業になるのですが、気候変動をテーマといたしまして、国際バカロレアの組立ても意識した出前授業、こういったものを行っております。

今うちのほうにいる専門員なのですが、南極の観測隊を経験して、氷ですとか雪、雪氷ですとかそういったもの非常に強い専門員となっておりますので、学校の授業につきまし

でもそういった専門分野を生かして授業を取り組んでいるところでございます。

その授業の効果としてなのですが、より専門性の高い授業を行っていることで、生徒が鹿追町の自然とか文化をより深く感じて学ぶことができているということもあります。

あと鹿追町のそういった自然文化を学ぶことで、自分のふるさとというか鹿追町を知って、自分のふるさとを誇りに思えるようになる。そういった意識が非常に高まっていると感じております。

そういったことが今一番大きな効果だと思っておりますので、今後とも、各学校と連携を深めながら、授業を進めていきたいと思っております。

○決算審査特別委員長（川染洋）

黒井委員。

○2番（黒井敦志）

ホームページのデジタルアーカイブですが、少しずつでも基礎的データの整理を進めていただきたいと思います。

町の宝を広く知ってもらうことは、有効な活用を行っていただきたいと思います。

ジオパークは、教育との連携が特徴の鹿追町ですので、専門員の教育現場での方の活動を今後とも楽しみにしています。

もっと活動を広報してほしいと思います。

以上で質問を終わります。

○決算審査特別委員長（川染洋）

追加説明はよろしいですか。

○2番（黒井敦志）

はい。

○決算審査特別委員長（川染洋）

ほかに。金子委員。

○3番（金子孝伸）

はい。一般会計決算書49ページ、交通安全推進費になります。

町内の交通事情なのですけれども、かなり観光客が多くなっており、レンタカーのナンバーを昨年度来からよく見受けられます。

それに伴ってバイクもかなり多くなってきてまして、今回決算ですが、今年8月2日に残念ながら町内で死亡事故が起きてしまったのですけれども、そういった観点からも今

までの旗波作戦は当然効果もあるかと思うのですが、違う形のアプローチの仕方をしないとなかなか交通安全の意識、啓蒙というものが観光客等に伝わらないのかなと思います。

これは鹿追町単独ではなかなか難しいかと思うのですが、警察署団体、あと近隣町村も含めて検討しなければならないと思っはいるのですが、その点いかがでしょうか。

○決算審査特別委員長（川染洋）

町民課長。

○町民課長（大上朋亮）

交通安全の関係ですけれども、今年はちょっと残念ながら死亡事故が起きてしまったということでございましたが、今までどおりの内容、旗波作戦等を実施しておりますけれども、さらなる推進活動ということでございますので、この辺につきましては、鹿追町をはじめ近隣の新得町、清水町、交通安全協会、3町ございますので、また警察署とも協議しながら、今後の対策を検討させていただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

いいですか。

○3番（金子孝伸）

はい。

○決算審査特別委員長（川染洋）

ここで暫時休憩とします。再開は11時5分とします。

休憩 10時55分

---

再開 11時05分

○決算審査特別委員長（川染洋）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

皆様にお話ししていますが、今朝ほど、お話ししましたようにたくさん質問あったのでは、説明員の皆さん方が何を聞かれたか分からなくなるから、だから三つまでにしてくださいと。

そして、まだほかにあれば続けて質問してくださいよという話を今朝お願いをしたんですが、今のほかにありませんかと言ったときに、ほかに飛んでしまっていたの私は認めて発言してもらいましたけれども、これからは、仮に例えば五つあったとしたら、三つだけを先にやっていただいて、同じ人がまた二つ続けてやっていただくということでほかにありませんかということをお聞きしますので、そういう方向でお願いをいたします。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川染洋）

引き続き委員会を開催します。

質疑ありませんか。

佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

はい。飛んで質問してしまいますけども、決算資料の68ページの衆議院議員の選挙費の関係になりますけども、選挙区・比例区とも全体で70.77%の投票率があったのですが、資料でいくと18歳、19歳の投票者の投票率も出ていますので、ちょっとおのずと目立つのですけども18歳が40.61%、19歳が20.93%の投票率ということで、若年層の投票率が低いということが際立っている状況であります。

もちろん国の選挙でありますので、対策等を打てるようなものではないのかもしれないのですけども、これは選挙啓発等で率が上がるような、そういうようなことなのかどうかという分析はされているのかどうかお聞きしたい。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。総務課長。

○総務課長（武者正人）

はい。選挙についてでございます。

議員おっしゃるお話のとおり、若年層、表記のとおり、投票率が低い状況であります。

一つについては、やはり学生さんで町内に住民票を置いていかれている方、そういった要因もあるのかなという部分も考えられます。

かつ最初、18歳、19歳の投票が始まる際に、高校に出向いて出前講座というのも当初やっておりました。いろいろ国でも広告等々で、選挙の活動についてをするような周知の放送しているような状況でございますけども、本町におきましては当初行ったときから何かをやったかと言われると、まだ実施していない状況でありますので、こちらのほうも次回の選挙に向けた形でどういった若年層が取り込みできるのか内部で話をしながら、選挙委員会と相談しながら進めてまいりたいと思っております。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。ほかにいいですか。

○1 番（佐々木康人）

はい。

○決算審査特別委員長（川染洋）

ほかに。狩野委員。

○8 番（狩野正雄）

決算書の 53 ページ、資料は 57 ページです。

ライディングパークのことですが、ライディングパークのパークゴルフ場の芝刈り機が昨年から度々故障しながら、管理している人が大変苦勞しているのです、そういう思いを酌んで、管理の機械を更新できないかという声がある。更新の計画があるかどうかということも含めてその辺お願いします。

特に、しっかりライディングパークの利用者自身、毎年 2,000 人以上来ているわけですから、その辺も考慮して、機械の性能がいいとやっぱりいい芝生になる。どう考えているのかよろしくお願いします。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（高井宏行）

お答えいたします。

ライディングパークのパークゴルフ場の設備機械についてでございますが、今現在 3 連リールモアという芝刈り、細かく芝を刈れる機械が 1 台、そして、足長といいますか、若干長く刈れるフロントモアもあって、刈った芝を回収しながらできる機械が 1 台ございます。

こちらのほうも 3 連リールモアのほうは、平成 21 年度（2009 年度）の購入で、フロントモアにつきましては、平成 23 年度（2011 年度）の購入になっております。

両方とももう 15 年、16 年経過しております、昨年もやはり故障いたしまして、そちらを補正で修理をさせていただいているところでございます。

もうそろそろ 20 年ほど経ちますので、こちら状況を見ながら、財政的な部分もありますので、機械を更新するような形を協議しながら前向きに検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（川染洋）

狩野委員、よろしいですか。

○8番（狩野正雄）

はい。よろしくお願いします。

○決算審査特別委員長（川染洋）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川染洋）

他になければ次に進みます。

---

3款 民生費全般 63 ページから

4款 衛生費全般 76 ページまで

○決算審査特別委員長（川染洋）

3款、民生費と4款、衛生費、63 ページから76 ページまでとします。

決算資料は、71 ページから99 ページです。

質疑ありませんか。

2番、黒井委員。

○2番（黒井敦志）

3点ほど質問させていただきます。1点目は、決算資料71 ページ、社会福祉総務費、戦没者追悼式ですが、前年に対して参加者が減ってきています。

遺族会の会員も減少していると聞いておりますけれども、戦後80年の節目に解散する町も報道されていましたが、鹿追町でも霊堂の問題もあり課題をお話したいと思います。

2点目は決算資料90 ページ、予防費、予防接種の延べ人数なのですが、新型コロナウイルスワクチン接種ですが、令和5年度（2023年度）が2,599人に対し、令和6年度（2024年度）は346人でかなりの減少ですが、現場ではどのように分析しているのでしょうか。

3点目は、決算資料79 ページ、補助金交付、社会福祉協議会。

令和6年度（2024年度）で、町では寿勤労会にどのような支援を行ってきたのか、何が課題かをお示してください。

寿勤労会については、以前にも改善が必要と提案しているのでどう変わってきたのか、どんな検討がされたのかをお聞きしたいと思います。

よろしくお願いします。

○決算審査特別委員長（川染洋）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺弘樹）

はい。それではお答えさせていただきます。

まず1点目の遺族会の関係であります。

令和6年度（2024年度）において遺族会のほうで、鹿追神社内にあります霊堂の関係で、このことを遺族会の会員はなかなかちょっと増えていかない、減少する一方というところでもありますので、霊堂の維持が難しいということがありまして、会のほうでそこを解体に向けて協議を進めておりました。

それが令和7年（2025年）の総会時におきまして、近々今年度ですとか来年度、もしくは遅くても再来年度までには一応解体をする予定ということでもあります。

中に遺品等々が結構入っていますので、その部分は、遺族のほうで回収していただくということにはなりますが、中には、なかなか遺族が見つからないというものも一部あるようです。

そこに関しましては、いろんなお寺さん等をお願いをして、お炊き上げというのでしょうか、そういうこともしていかなければならないという事情だということで、現段階では、遺族会のほうで若干の積立金はあるものの、解体費用を全て持つだけの予算はないということで、町のほうにも支援をお願いしたいということで、今現在、見積りをとっているような状況ですので、霊堂に関しましては近々のうち、ここ数年のうちに解体をさせていただくということ。

それから遺族会の会自体ですが、会としましては、確かにほかの町を見ますと、遺族会自体がもう解散、それこそ戦後80年というところをもって、このときに解体するというようなこともある町もあるようですが、本町におきましては、会としてはまだ存続できる限りは長く存続させていきたいという意向であります。

続きまして、コロナの関係であります。

コロナワクチンなのですが、まず人数が大きく減ったというところは、令和6年度（2024年度）から国による接種の自己負担無しの無料の接種というのが無くなり、令和6年度（2024年度）からコロナというものの自体が感染症の分類が下げられたということもありますので、そこで自費負担というのも発生してきました。

自費が発生するとなると、なかなか65歳以上の方に定期接種というふうに行っていたの

ですけども、それまでは年齢余り関係なく若い方も受けたのですけども、65歳以上の方で定期接種が一応基本となったものですから、その中で、私はこの保健福祉課の前に、国保病院にいたこともあるので分かるのですが、その患者さんの中にも高齢者の方で、ちょっと話をしているのを聞きますと、コロナワクチンを打ったからといって、いや俺はもう打たないんだと思う人も、5回も6回も打ったところで、大した効果ないという声も聞かれていたり、中には、かかって1週間寝ていればいいんだろーうというような方もおられたので、なかなかこのコロナというものの自体がこの世の中から消え去ったわけではないので、実際にまだコロナというものは存在していますが、始まったときにはかかったら本当に命が落ちるのではないかというような危惧がされていましたが、最近では本当に風邪みたいなものだろうというようなところもありますので、なかなかこのワクチン接種という部分が難しいのかなというところはありますが、いずれにせよ、町立病院でコロナの発熱外来やっていますけども、決していなくなったわけではなく、今でもコロナというものは存在しますので、今年度も同じように接種を行います。

若干自己負担は上がりますけども、その部分で、コロナのワクチンの重要性を今年度は唱っていければなと思っているところであります。

三つ目の寿勤労会の関係です。

寿勤労会の関係につきましては、令和6年（2024年）の3月の一般質問の際に、佐々木委員から寿勤労会の高齢化と会員数の減少、そして子育て世代の人材活用という御質問をいただいております。

その関係を令和6年度（2024年度）におきましては、佐々木委員からの質問の内容を、町、それから寿勤労会の事務局、社会福祉協議会と協議をしまして、今後、寿勤労会の運営の継続について考えていきたいと思いますということで、内容的には、寿勤労会の会員の年齢制限の撤廃、それからできれば子育て世代のお母さん方のスポットワークの導入ということの検討を重ねてまいりました。

それとしまして、今年の4月の寿勤労会の総会におきまして、この年齢制限の撤廃とスポットワークについて、会のほうで了承をいただいたということになっております。

その後、スポットワークの募集ということで新聞折り込みですとか、広報しかおいの折り込みで会員を募集しましたが、現在までにそのチラシのほうを見て、会員に募集されてきた方は2名でございます。

この2名に関しては、できれば、子育て世代のお母さん方だったらよかったなと思うの

ですが、高齢の方でスポットワークで行きますよということです。この部分は高齢者の方しか加入してない。

今年度当初から含めまして、このチラシを見て加入された2名を含めまして、8名の方が新規会員で加入されております。

今現在、会員は鹿追地区の会員が23名、瓜幕地区が9名、合わせて32名ということになっております。その中でスポット的作業は、現在3名という形で全員高齢者の方にはなるのですが、対応をしている状況であります。

また今年度の事業にはなるのですが、役場からの委託事業のほかに民間からのいろいろな行政区ですとか個人から委託された事業があるのですが、やはりちょっと人手が足りないというところもありまして、一部お断り、もしくは保留とさせていただいた案件がありました。

この部分、役場の担当課のほうとも協議をしながら、役場の作業を一部、現課で直営で行っていただくようなかたちをとりまして、今月になりますけれども、それを行うことによって民間からの依頼されていた4件、今月民間からの委託を受けるということになりましたので、このあたり来年度以降も会員数の増加がなかなか難しいようであれば、民間と役場からの委託の作業のそれぞれの振り分けというのでしょうか、どちらのほうをどのようにやっていくのかということも協議していかなければならないと思っております。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

黒井委員。

○2番（黒井敦志）

戦没者追悼式、コロナワクチン接種は了解しました。

寿勤労会は課題が多いということですので、これからの課題解決を進めていただきたいと思えます。

回答は要りません。質問を終わります。

○決算審査特別委員長（川染洋）

ほかにありませんか。山口委員。

○5番（山口優子）

決算書75ページ、衛生費、保健衛生費、へき地保健対策費、決算資料の97ページですが、患者輸送バスについてお伺いします。

決算資料の利用人数、乗車人数を見ますと、年々利用者数がすごく増えているなという感じがするのですけれども、この利用者が増えている要因というのはどういったところなのでしょう。

また、患者輸送バスについて、今後の方向性や現状の課題などあればお伺いします。

○決算審査特別委員長（川染洋）

答弁。建設水道課長。

○建設水道課長（高橋龍也）

はい。お答えをさせていただきます。

患者輸送バスにつきまして、資料97ページのひまわり2号の直営車の令和6年度（2024年度）の日数が増えているというところかと思えますけれども、これにつきましては、鹿追町がバスを7台所有しておりまして、そのうちの3台が福祉バス、それから患者輸送バスとなっております。

そのうちの1台がひまわり2号ということで持っているのですけれども、かなり老朽化しており、一応予備車という形で患者輸送バスを使ってはいるのですけれども、予備車というところで、通常はひまわり1号車等、スクールバスの時間外に患者輸送バスとして一時的に運行している形で運行しているところでございます。

令和4年（2022年）、令和5年（2023年）、令和6年（2024年）につきましては、どんどん増えているのですけれども、この122日というのはほかの車両、車検整備ですとか、そういったものがかなり日数がかかっているところで予備車的に使ってございましたひまわり2号の稼働日数が増えているというところと、令和6年度（2024年度）より、スクールバス1台、委託者が民間からお断りされたというところもありまして、その部分補うというところで稼働日数が増えているところでございます。

患者輸送の今後の展望でございますが、これにつきましては、今後、乗車人数もいろいろ検討しながら、いろいろと計画を次年度に向けて立てていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。山口委員。

○5番（山口優子）

ちょっとあんまりよく分からなかったのですが、ひまわり2号だけではなくてこの福

社バスのひまわり 1 号もひまわり 2 号も全ての人数が令和 4 年 (2022 年)、5 年 (2023 年)、6 年 (2024 年) で増えているというふうに見えるのですけれども、スクールバスとの関連とか車検等の関連は分かりますけれども、それを差し引いたとしても大分増えていると思うのですが、利用者が増えている要因というのを聞きたかったのですが、それをお願いします。

○決算審査特別委員長 (川染洋)

答弁。建設水道課長。

○建設水道課長 (高橋龍也)

後ほど数字のほうをまとめて御報告させていただきたいと思います。

○決算審査特別委員長 (川染洋)

はい。山口委員。

○5 番 (山口優子)

いや、患者輸送バスの利用者が増えているというふうにこの資料では見えるのですが、数字は出ていますので、その要因、原因をお願いします。

○決算審査特別委員長 (川染洋)

答弁。建設水道課長。

○建設水道課長 (高橋龍也)

すいません。年々増えていっている部分に関しましては、保育園の児童数が若干増えているという部分と、あと患者輸送バスに農家さんが雇用する従業員の方も実は海外の方が乗られているケースもだんだん増えてきているという部分もございまして、そういったところで増加していっていると認識しているところでございます。

○決算審査特別委員長 (川染洋)

はい。山口委員。

○5 番 (山口優子)

はい、分かりました。

では、純粹に患者輸送バスとして利用して病院に行くために利用しているという方以外の方の利用が増えているということだと思えるのですけれども、そのことも含めて、利用者のニーズとか、利用者の人からの要望、こういったふうにしてほしいとかそういう要望とかに答えられているのかどうか、何か課題などは、運行上の課題などはあるのかどうかお伺いします。

○決算審査特別委員長（川染洋）

答弁。建設水道課長。

○建設水道課長（高橋龍也）

はい、お答えいたします。

患者輸送バスにつきましては、曜日時間を定めて運行しているところでございます。

今のところその便を増やすとか時間帯を変えてほしいという要望については、私のほうには特に届いてはいないところでございます。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。山口委員。

○5番（山口優子）

すいません。課題についてお願いします

○決算審査特別委員長（川染洋）

答弁。建設水道課長。

○建設水道課長（高橋龍也）

はい、すいません。課題につきましては、今後ですけれども、ドア・ツー・ドアというのでしょうか。もっと利便性のいい形で、高齢者等に病院に来ていただけるようなものを構築できたらというところにつきまして、今後、考えていきたいと考えているところでございます。

○決算審査特別委員長（川染洋）

いいですか。

○5番（山口優子）

はい。

○決算審査特別委員長（川染洋）

ほかに。金子委員。

○3番（金子孝伸）

私からは4点確認したいので、まず3点質問させていただきます。

決算資料、65ページ、老人福祉費になります。

高齢者スポーツ大会の実績と、それを踏まえた今後の課題を教えてくださいと思っています。

2点目、決算資料の85ページ、児童措置費で児童デイサービス事業、発達支援センターという形の資料になります。

こちらの数字詳細に出ております。年々、対象人数減っておりますが、こちらのほうの要因というか、僕の感想でいうとなかなか実態がどうなのかというのがちょっと見えにくいところがあるのと、認定に至るまでの今現状の経緯、どういう手法で発達支援の認定をしているのかという経緯を教えてくださいたいと思います。

これも決算資料の94ページ、保健指導費になります。決算書71ページになります。

フィットネス室に関して、旧来も私同様の質問をしているのですが、スポーツセンターに絡んでしまうのですけれども、同様の施設があるのですが、性格、それぞれの役割を担っている性格は違うにしても同様の機器がそろっている中で、この機器の更新等もなかなか今後厳しくなってくるのかなと思っております。

この辺の有効な活用方法、統合なのか、どういう役割にしていくのかという手法も含めて、もしお考えがあるのであれば聞かせていただきたいという3点になります。

○保健福祉課長（渡辺弘樹）

はい。私のほうでスポーツ大会の関係とフィットネス室の関係、2点ほどお答えをさせていただきます。

まず、昨年度高齢者のスポーツ大会を7月11日、みないるで行われました。

開催的には第51回ということで実施をしております。参加の人数が39名でチーム的には4チームということになります。

本来であれば、各地区単位、例えば笹川だとか上幌内だとか地区単位で、昔はチームを組んでいたのですが、なかなか参加者が減少しているということで、地区を二つまとめて参加をするというような場合もあります。例えば瓜幕と中鹿追合同チーム、笹川と下鹿追合同チームというような形で、そういう合同チームをつくりまして、四つのチームで約40人の参加ということで、競技的には玉入れですとか、交通安全リレー、宝釣りゲーム、ゲートボールリレーなどを行っております。

その当日には、こども園の4歳児のお子様に来ていただいて遊戯を踊っていただいたり、一部は交通安全リレーというのもその4歳児のお子様と一緒に競技を楽しむということも実施しております。

昨年度は、当日たまたま熟年会等の行事も重なってしまったため、若干参加数が少なくなってしまったということもありますが、いずれにせよもともとのこの老人クラブの加入

者、この減少により、やはりこの高齢者スポーツ大会に参加する方も少なくなっているところもあるようです。

またその各地区のクラブのそれぞれ代表者さんが、地区の老人会の方たちに参加しませんかという声をかけたときに、たまたま昨年度は、お弁当が予算上出せなかったということもありまして、弁当が出ないのだったら参加しないわという方も中には一部おられたという話も聞いております。

一応そのようなかたちで、昨年度の実施をもって、高齢者スポーツ大会は終了ということで今年度は実施なしということになっております。

その旨は昨年度は老人クラブの連合会の会長様に相談をさせていただいて、承諾をいただいたということでもあります。

今後、老人会の人数が増える見込みがなかなかないのかもしれませんが、いずれにせよ老人クラブの意向も確認しながら、例えばこの7月というのが暑いのであれば、時期を例えばもう少しずらすとか、できるだけほかの行事とかがかぶらないような日に実施するとか、ある程度検討していきたいと思っております。

続きまして、もう1点のフィットネス室の話ですが、こちらにつきましては、スポーツセンターのトレーニング室とトリムセンターのフィットネス室、こちらの二つが町内に似たような施設が存在しているというところではありますが、機能的にはトリムセンターのほうに関しまして言いますと、ある程度、職員が利用者の健康状態を確認しながら、実施をしている。それはなぜかというトリムセンターのフィットネス室を利用されてる方、ほとんどが高齢者の方となります。

昨年度でいきますと、年齢的には70代、80代の方が全体の約77%を占めております。ほぼ高齢者の方の利用ということになります。年間では1,811人、1日当たり7.5人ですが、その方々がほぼ高齢者ということもありまして、主に高齢者が自分の健康増進ですとか、介護予防を目的といったことで利用していることが多くあります。

トリムセンター、万が一何かあったとしても保健師もおりますし、そういう点では高齢者の方たちの見守りをしながら、体力維持に努めていただけるというような形で、トリムセンターのほうのフィットネス室の機能としては持っております。

またちょっと以前に、行財政改革のときにも、二つを一つにしてはどうだという話も一度出ておりましたが、一部の利用者から、なかなかそのことに同意を得られなくて、統一が中止となった経緯は一度ございます。

一応トリムセンターの関係については、以上となります

○決算審査特別委員長（川染洋）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（米澤裕恵）

発達支援センターの療育の経緯でございますが、まず子供たちの様子を健診のときに保健師または医師、発達支援センター職員、こども園の職員、こども家庭センターの職員等で、保護者の相談からつながる場合もございます、そこで、子供の発達についてどうだという協議がされます。

その中で、いきなり療育につなげるということは保護者もハードルが高いですし、年齢も小さい子に関しては様子を見ましようという場合が多いと思います。

そういったときにおひさまひろばというものを30年より立ち上げてございます。

これは、1歳半から3歳半ぐらいまでのお子様を親子で一緒に参加していただいて、体の動かし方ですとか、人との関わり方などを発達を促すという、おひさまひろばというものがございます。それは84ページの決算資料に回数などは書いてございます。

そこから1年ないし2年、そこのおひさまひろばで関わり、そこで卒業して大丈夫だね、ちょっと卒業しましょうという子もいれば、また関係者で話をして保護者を交えて、やはり療育につなげたほうがいいのではないかと、希望があった場合には、希望が全て通るということではなく、検査などを通しまして、療育手帳を取得していただきます。療育手帳を取得していただきますと、療育へつながっていくという流れでございます。

それ以前は、早期に療育につながるが大変少なく、不都合が発生してから通所となるため、在籍期間が長くなることで、どうしても人数の関係で多くなっていたということになります。

終了に関しては、早期療育をしていくことで、早期に子供たちの発達を促すことができるため、保護者の方に目標を明確にさせていただくことができ、適切な時期に療育を終了することができるということが現在でございます。

また、新規で療育につながる子は、毎年、変わらない状況でございます。令和4年度（2022年度）は9名、5年度（2023年度）は9名、6年度（2024年度）は8名、7年度（2025年度）は今日現在で6名となっております。

療育通所児の減少は、鹿追町で早期発見、早期療育に向けた取組が充実していることが理由でございます。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

社会教育の立場から、トレーニング、フィットネス室にも関連しますので、トレーニング室の考え方について話させていただきます。

金子議員も、先ほどの渡辺課長も話しておりますので、重複は避けませけれども、それぞれの目的を制限、利用者を制限したり選別したりすることはしておりませけれども、各自が自分に合った施設を利用している状況かなと考えております。

トレーニング室におきましては、現実的にカウンターを作って職員を常駐させるというのはちょっと難しいのかなという状況を考えております。

近年、スポーツセンターの利用は増加をしております。例といたしましては、スポーツセンターの利用が令和5年度（2024年度）2万7,043人、令和6年度（2024年度）が3万513人、3,470人の増加ですけれども、満遍なく年齢層が増加しておりますけれども、一番増加しているのが高校生でありまして、前年から比べると1,317人が多くなっております。

またトレーニング室の利用状況もそれに応じて増加しておりまして、令和5年（2023年）が2,977人の利用のところ、令和6年（2024年）は、4,507人ということで若者層の利用、スポーツに絡んだ利用が増えているという状況でございます。

スポーツセンターとしましては、それぞれの施設の役割があってそれがそれぞれの町の施策と統合しても、この役割が果たせるならばという、町民目線で考えていきたいと思っておりますけれども、今後、どういう在り方が可能なのかということも、関係各所と連携して考えていきたいと思っておりますので、御理解をお願いします。

○決算審査特別委員長（川染洋）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（米澤裕恵）

説明させていただきましたが、間違いがございました。

先ほど、療育手帳と申し上げましたが、受給者証の間違いでございます。

大変申し訳ありませんでした。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい、金子委員。

○3番（金子孝伸）

はい。ありがとうございます。

高齢者スポーツ大会、今年度中止というお話、7年度（2025年度）中止になってるという話でした。

今後も、そもそものなぜ高齢者スポーツ大会というものが行われたのかというそもそもの概念、趣旨に立ち返って、変更するものは変更し、老人の健康維持、それとコミュニケーションの維持、そういったものがあるかと思えます。意味合いがあるかと思えますので、その辺を再検討して、新たなものができればいいかなと思っております。

あと、フィットネスに関して、社会教育からも説明ありました。今の説明の中身は理解はしております。

ただ、やはり機器の更新等もそんな安いものではありませんので、効率良いの財政の状況を考えたときに効率の良いお金の使い方というものを再度考えて、施設の在り方も含め、再検討していただきたいなと思っております。

もう1点、教育の状況に関して改めて御説明をお聞きしまして、ありがとうございます。一番は子供たちのことが一番なのですけれども、それを抱えるお父さんお母さんの心理的な要因、心配事というのはすごくあります。

発達と言われた、発達支援が必要ですよと言われたときの親御さんの心因の心的な負担というものを、今現在もケアして対応していただいていると思えますが、改めて、その点に重きを置いて対応していただければなと思っております。

3点についての質問を終わります。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。町長。

○町長（喜井知己）

私に答弁求められてないかと思えますけども、児童デイサービスの関係でおおまかな内容、課長からお答えをしたとおりであります。

この児童デイサービスの関係は、専任の職員を雇って、以前はなかなか療育受けたくても受入れない、待っていただくということが続いていた時期もあったと思っております。

たまたま何日か前に担当職員と決裁に来たとき話すことがあって、デイサービスどうなんだという話をちょっとしたところ資料を改めて皆さんも見ていただくと分かる通り、就学前のお子さんに対する療育の回数というのは実人数は若干減ってますけども、療育の

回数は増えていると思います。

そのことによって今後の就学後のお子さんたちの療育の回数は若干ですけど減っていていますし、人数も減少をしているという、こういう傾向になってると思います。

この療育の体制もそうなのですが、先ほど課長からも話があったと思うのですが、早期の療育をできるだけ小さいうちに始めることによって改善がかなり見込めるということにつながって、この小学生以降の子供たちの数が少しずつ減っているという傾向にもあるのかなと思っているところであります。

金子委員さんおっしゃるとおり、療育が必要だと言われる親御さんの気持ちはもちろんですけども、反対に、保護者の方から療育をというケースも最近は増えてきているとお聞きをしているところであります。

いずれにしても、なかなかデリケートな問題も含んでいるということでもありますけれども、せつかく今、体制が結構充実してる事は自画自賛ではないんですけども、そういう体制にあると思っておりますので、このことをしっかり継続をしていけるように、それから職員についても、当然ある程度の引継ぎみたいなこともこうやっていく時期にも差しかかっているので、この辺はしっかりと対応していければなと思っている次第であります。

あとフィットネス室とスポーツセンターのことについては、これは何年前もこの議論になって、課題であると承知をしておりますけども、それぞれ担当課長からお答えをしたとおり、トレーニングセンターとスポーツセンターの性格の違いということは、どうしてもあるのかなと思っております。

財政的な負担もありますけれども、そういった中で機器の更新については、いろいろ補助金を探しながら、なるべく町の持ち出しが少ないようにというかたちで今後も進めていきたいと思っております。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。金子委員。

○3番（金子孝伸）

残りの1点について、決算資料の7ページになります。

決算資料7ページ、ヤングケアラーの実態調査を行ったということで記されておりますが、ここで言える範囲で調査の実態というか、経過を教えてくださいたいと思っております。

○決算審査特別委員長（川染洋）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺弘樹）

はい。それではこちらの調査の関係、結構個人的な部分、なかなか触れられない部分も若干ありますけど、概略も含めて御説明をさせていただきます。

こちらのケアラーの関係のアンケート調査、令和6年（2024年）の12月から令和7年（2025年）の1月において実施しました。

ヤングケアラーの関係に関しましては、小学生、中学生、高校生、対象者が425名に対し、アンケートをお配りして、回答があったのが327名、回答率が76.9%でありました。

まず、さわりの質問としまして、「ヤングケアラーということを知ったことがありますか」という質問をしたのですが、一番多かったのが「聞いたことがない」というのが43%ぐらいいました。

そのお子さん、「あなたがお世話をしている人は誰かいますか」という質問に対しては、96%がいない。3.1%がいる。人数にして10人です。10人の方が「お世話をしている人がいる」という回答がありました。

「では、あなたが誰をお世話してるのですか」という質問に対しましては、そのうち9人が「兄弟の世話をしています」という回答でありました。

「なぜ、その兄弟をお世話するのですか」というと「兄弟が小さいためである」という答えが一番多かったというところがあります。

またお世話をする中で、小さいヤングケアラーの子どもたちが、「自分の兄弟をお世話することで何か困ったことがありましたか」という質問に関しましては、「友達と遊ぶ時間が取れなかった」、「友達と遊べなかった」、または「勉強をする時間が取れなかった」ですとか、「お世話をすることによって疲れる」というような回答がありました。

では、「そのお世話をすることの悩みですか、そういうことを誰かに相談したことがありますか」という質問に対して、その世話をしている10人中8人が「相談をしたことはない」というような回答であります。

何で相談しないのということであれば、理由としまして、「相談するほどの悩みではない」というような回答であります。

主な質問項目と回答とさせていただきます。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。金子委員。

○3番（金子孝伸）

ありがとうございます。

今の調査の経過でいうと、今喫緊で至急対応しなければいけないという、本当に困窮しているお子さん、ヤングケアラーの対象者というのはいないという判断でよろしいでしょうか。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺弘樹）

先ほどの悩みを相談したことがないですとか、相談するほどの悩みではないという答えが大変多かったのですが、ただうちのほうで重層的な形で、実際に例えば親御さんにちょっと障害があるですとか、そういった方に対する子供さんたちがケアをしているような世帯に対しての支援を行っているという事実は把握しておりますし、そこに対する支援も町として行っているのが実態であります。

○決算審査特別委員長（川染洋）

金子委員。

○3番（金子孝伸）

分かりました。

○決算審査特別委員長（川染洋）

ほかにありませんか。

はい、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

はい。決算資料の72ページになります。

まず、心身障がい者特別対策費の障害福祉サービス受給者、障がい者自立支援介護給付費の関係ですが、これは昨年に比べて、事業費が4,000万から5,000万近く、40%近く伸びている状況について、その要因についてお聞かせいただきたいのがまず1点です。

私は3点質問させていただきます。

2点目ですけれども、同じく79ページ、在宅福祉費になりますが、緊急通報システムの設置台数の関係です。

これは独居世帯等が増えていく中で、すごく必要なシステムだと私も理解しております。

設置台数が令和6年度（2024年度）60台ということで、7台増えてはいるのですが、それで事業費との関係になりますが、令和5年度（2023年度）から6年度（2024年度）

の事業費が7台増えたことによって、増加するのは分かるのですが、それを見ていきますと令和4年度（2022年度）が非常に192万4,696円ということで、台数と通報件数等含めてもちょっと、ちょっと高いのではないのかなという印象を持ちました。この理由が、もしあれば、事業費の理由について教えていただきたいと思います。

3点目ですけども、ちょっと戻りますけども、74ページの心身障がい者特別対策費、農福連携事業の関係になります。

これは念願だったB型の就労支援事業所の関係が、水耕栽培のハウスの関係が事業所に引き継がれて、実質的に1年目の活動になろうかと思います。

その間、令和6年（2024年）の3月にシカベジ鹿追町ということで、ノウフクのJAS認定、北海道で初めて認定されておりますけれども、こういったことも含めて、初年度のB型就労支援事業所の収益330万2円も含めて、福祉サイドとしてはどういう評価とかその成果について評価されているのか、この3点についてお聞きしたい。

○決算審査特別委員長（川染洋）

ここで暫時休憩とします。再開は13時とします。

休憩 11時55分

---

再開 13時00分

○決算審査特別委員長（川染洋）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

はい。保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺弘樹）

それでは佐々木委員からの三つの質問につきまして、順番にお答えさせていただきます。

まず1点目、決算資料の72ページの障がい者自立支援介護給付費の増額の要因というところになりますが、まず、令和6年度（2024年度）において報酬改定がございました。

報酬改定により、一部単価が上がるもの等もありましたし、新たな加算が取得・創設されたというところで、加算の部分で増えるというようなところでもあります。

中身につきましては、今の加算の部分で言いますと、共同生活援助、こちらはグループホームすばるなどという、そういうグループホームの関係になりますけども、この部分も重度障害者の支援加算の増加がありましたので、そこについて約1,200万円ほどの増加というものがありません。

中でも一番、金額的に多く伸びたというのがその一つ上の就労継続支援B型、こちら瓜

幕の水耕栽培ハウスの関係になります。

こちらのほうが、利用人数は若干ずつ伸びていっているという形になりますけども、この部分、令和5年（2023年）の10月よりハウスがスタートしております。

実際には令和5年度（2023年度）からのスタートなのですが、給付費支給されるのが2か月後となりますので、令和5年度（2023年度）でスタートした部分の給付費の増の影響というのが5年度（2023年度）に関しては、10月分が12月に支給されるということので5か月分だけの影響ですが、6年度（2024年度）については、丸々12か月分が増加となりまして、約2,000万ほどのこちらのほうの就労継続支援Bの部分で金額が伸びているという状況になります。

続きまして、決算資料の79ページの通報システムの関係であります。

こちらの台数と事業費の関係ということになりますけども、まず通報システムなのですが、こちらのものを今ちょっと機種が若干変わっているのですが、まずはリースという形で、平成29年（2017年）の9月から令和4年（2022年）8月までの5年間ということで、1台当たり月額単価が税込みで3,388円、このような単価でリース5年間をしてたということになります。

ですので、4年度（2022年度）の途中までこのリースが継続されておりました。

しかしながらその後なのですが、同じ機械をまだ使えるということで、リース切れてはいるのですが、保守がない状態でもよかったら使っていいですよということで、同じ機種をそのまま貸していただけるということになりまして、月額の単価3,388円の10分の1、1台当たり月額338.8円、税込みです。

金額がまず10分の1になって、再度リースをしたということになります。

ですので同じ機種を使ってはいるのですが、リース料が途中から令和4年度（2022年度）でいけば9月分からぐっと下がったというふうになりまして、年額の金額的にはリース料が115万8,000円となります。そしてそのリース、令和5年度（2023年度）については再リースしたもの、そのままの338.8円の10分の1のもともとの金額で、年間分をそのまま継続60台行いましたら、24万3,936円と金額的にぐっと落ちたということになります。

そして、令和6年度（2024年度）に関しましては、その再リース分を、やはりどうしても使えなくなる機種は出てきますので、60台中40台だけ、その安い単価で継続して使わせていただくということで、40台分を契約し、新たなレンタル契約、別の会社になるのですが、ほぼ同じ仕組みの機種を令和6年度（2024年度）契約をしてスタートさせたという

ことで、こちらの機械に関しましては、受信センターの業務委託料というのですか、そこも含めて1台当たりの月額が税込み3,410円ということになりまして、それは6年度(2024年度)でいうと月計算ですけども、延べで121台分で、月額の3,410円、年額で41万2,610円ということで古いほうの40台分と、新レンタルの部分合わせますと、57万5,234円というふうになります。

ここ一番大きな要因となります。

あとは、通報装置の設置の件数です。設置1件当たり約2万7,500円になりますけどもこの設置の件数によっても台数が変わりますので、4年度(2022年度)だと4台分、5年度(2023年度)だと8台分、そして6年度(2024年度)と単価がまた若干変わりました、1万6,500円の単価で、19台分で38万8,000円、一応このような形で、機械の変更というか、機種の変更があったために、金額が4年度(2022年度)から5年度(2023年度)にかけて一度下がり、そして6年度(2024年度)に新たなリースが始まったためにまた一度、金額が上がったということになります。

そして三つ目で農福連携です。決算資料74ページです。

先ほどの就労支援でもお話しさせていただきました。こちらがスタートしまして、もみじ工房さんで今現在、利用者さんたちに作業を行っていただいているということになります。

内容的には、もみじ工房さんの職員さんが2名体制、利用者さん、作業を行っている行っていた方が6年度(2024年度)で6名、今年度は7名となっております。

そのほかに鹿追町としての地域おこしの協力隊も含めて4人の職員が主に栽培してる野菜の選定等の手入れを行う。利用している子供さんたちの世話をするというよりも、育ててる野菜の選定をするという業務として、こちらのほうはハウスのほうで作業をしているような状況となります。

農福連携のハウスの作業を行うことによって、もみじ工房さんの利用をこちらのほうの鹿追でやっていた作業と、また内容も違いますし、単価も変わるという部分ではありまして、かなり利用者の賃金は上がっている。そしてまた、雇用の場が大きく増えたということになります。

資料に載っていますけども、ハウスの部分で330万円ほどの売上げとなっているようなところです。

そして昨年度におきましては、帯広で昨年の10月の5、6日とノウフクマルシェという

イベントが開催されまして、そこにそういう例えば鹿追のもみじ工房であったり新得の共働学舎など、そういったところの8事業者が集って農福連携で作った野菜等を販売し、市民の方たちに、その農福のことを知っていただくという機会にも参加させていただいたような状況であります。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

一番目の障害福祉サービス受給者の関係、それから二番目の緊急通報システムについては理解いたしました。三番目の農福連携の関係ですけれども、私の質問は、これ収益は330万ということであるのですけれども、恐らくこの収益以外の成果というのが恐らく出てきているのではないだろうかと思うのです。

例えば、事業所の利用者の人の満足度ですとか、あるいは生産物の評価、私も帯広市場とかに行きますと、鹿追の農産物、ここの扱っている商品なんかよく見かけるのですけれども、ほぼ毎日のように見かけるので、かなりの評価を得てるのではないかとは思いますが、そういったところの評価等は福祉サイドで何かお話しできることがあるのかどうかということでもちょっとお話を聞いてみたのですが、その辺どうでしょうか。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺弘樹）

申し訳ありませんでした。

現在、栽培している作物は15種類ほどございます。ここにも書いてありますとおり帯広の市場ほか、道の駅等、農協等に下ろしているというところで、特に作業に当たっているお子さんたちも、本当に得意なお子さんは同じ作業とはいえ、延々と楽しく作業はしているという私も何度か作業しているところは見に行きましたけれども、本当に気持ちよく作業をされているんだという、正直、私個人的には感想は持っております。

卸しに行っているのが町の職員となりますけれども、町の職員でも市場の開拓等もさせていただいて、新たなところに卸させていただくということもやっておりますので、今後、利用者がまた増えるなりをして、もう少し例えば作業ができるようになる、利用者が増えれば、もう少し利益も上がるのかなと感じております。

今後、その辺りは、もみじ工房さんといろいろと話をしながら進めていければと思っております。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

今おっしゃったとおり利用者の満足度というところで、みんなが楽しく仕事をしているとやはり収益以外の成果だと思えますし、工賃も若干増えてるというか、そういう情報も入ってきていますので、ぜひこのままこういった形で継続していただきたいと思えます。

以上です。終わります。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺弘樹）

すいません。追加での説明となります。

工賃の話が佐々木委員からされましたけども、令和6年度（2024年度）、ハウスのほうで採用されている方につきましては、1日当たり1,000円の工賃、今年度に関しましては1,050円ということで金額のほうは50円のアップとなっております。

それと併せて、こちらの鹿追の工房で作業していただける方は、6年度（2024年度）は1日当たり800円、今年度の今年度につきましては850円という工賃を設定させていただいております。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

佐々木委員。いいですか。

○1番（佐々木康人）

はい。

○決算審査特別委員長（川染洋）

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川染洋）

他になければ次に進みます。

○決算審査特別委員長（川染洋）

5 款、農林費、75 ページから 84 ページまでです。

決算資料は、100 ページから 114 ページです

質疑ありませんか。

安藤委員。

○9 番（安藤幹夫）

決算書 79 ページ、決算資料 108 ページ、環境保全センターについて 1 点だけお尋ねを申し上げます。

それぞれのセンターで、ふん尿の受入れ数量並びに消化液の散布数量が提示されていますが、中鹿追地区の保全センターについては、受入れ数量を上回る消化液の消費量があるというような傾向にあります。瓜幕バイオガスについては、受入れ数量に対して、消化液の散布量が下回っているという状況の中で、繰越しというか、消化液の残量が発生しているのか、してないのかについて、お尋ねします。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。農業振興課長。

○農業振興課長（城石賢一）

はい。お答えいたします。

原料受入れ量、イコール液肥の生産量になります。ですので、原料が 100 入ると液肥の生産量も 100 になりますので、この液肥 100 を利用していただくということがこの事業の一番重要なところかなと思っております。

今御質問にありました瓜幕につきましては、原料の受入れ量に対して液肥の利用料が若干少ないということで、繰越し分はどうなんだということだと思っておりますけれども、やはり入れた原料に対してやはり全て利用いただくというのが一番望ましい姿です。

やはり、一定程度繰越しということもできるのですが、それが続くと貯留槽がいっぱいになってしまって、それが利用されないと原料の受入れ自体も難しい状況になってくるところでございます。

瓜幕につきましても、現在、利用者の理解をいただきまして、積極的に液肥の利用をいただいているところでございます。

若干の繰越しはあるのですけれども、翌年に溢れるというような状況には今現在なって  
ございません。

今後も、このバイオガス事業は、やはり利用者の理解なくして続かない事業ということ  
でありますので、原料の利用の促進と併せて液肥の積極的な利用も推進していきたいと考  
えております。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

瓜幕のプラントについては、昨年も消化液の散布、機械の更新ということでちょうど有  
利な事業があつての更新ができていくということで、条件的には確かに整つてははずだと  
思うのです。

どちらのセンターにしても、基本は循環型農業を目指すというための目的があるわけで、  
今朝ほどの町長の御挨拶合わせて物価高騰、当然肥料代、農業者にとっては肥料代もかな  
り上がっている状況の中で、やはりその肥料効果というのは、当然もう今まで実績もあり、  
成果も出しているのですけれども、その基本となるのは、参加している農業者の理解のもと  
に、近隣農業者も含めて、幅広く利用していただくということが基本原則なので、その辺  
のことは先ほど課長の答弁もありましたように、結局、在庫を重ねていくと、入れ物は足  
りなくなってきた、どこかへ持っていくこともできないので、受入れに規制がかかってくる。

でも、今の状況でいけば、酪農家の戸数はもう70戸を割り込んで戸数は減っていますけ  
ど、牛の頭数については潤沢に増えているわけですから、その辺も含めて、運営組織とも  
協議を重ねていただきながら、在庫のないようなかたちで進めていただければと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。農業振興課長。

○農業振興課長（城石賢一）

はい。まさしく議員おっしゃるとおりで、やはり、基幹産業である農業のさらなる生産  
性向上、そのためには廃棄物の適正処理。また、適正処理後の有機質肥料を積極的に利用  
していただくということは、非常に国内資源が乏しいわが国にあつて、化学肥料を低減さ  
せられる効果というのも、液肥利用することによって、見い出せてくるかというところも  
思います。

また、やはり今御質問いただいたとおり、瓜幕地区におきましては散布車両も充実させていただいております。

それに伴いまして、機動力も高まってきておりますので、広範囲に液肥を散布できる部分も出てきておりますので、さらに受益対象地区以外の要望があった地区においても可能な限り液肥の利用、さらに推進させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。いいですか。

○9番（安藤幹夫）

よろしいです。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ次に進みます。

---

6款 商工費全般 85 ページから

88 ページまで

○決算審査特別委員長（川染洋）

6款、商工費、85 ページから 88 ページまでといたします。

決算資料は 115 ページから 121 ページまでです、

質疑ありませんか。2番、黒井委員。

○2番（黒井敦志）

決算資料 117 ページの観光費です。

観光協会と連携したシカオイグラフィックス総合版が町内全戸に配布されたことは、町民が地域の宝に気づく良い企画だったと思います。

このほかに特に手応えがあった事業や、今後さらに磨き上げていきたい事業はどんなものがあったでしょうか。

○決算審査特別委員長（川染洋）

答弁。商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

はい。お答えさせていただきます。

6年度（2024年度）主要事業としましては、今お話のあったシカオイグラフィックス、これまで発行されてきたものの総合版を作成しまして、会員それから町内の各世帯に配布をさせていただいたところです。

また、広域事業として、南富良野町、それから新得町と合同のマップの作成、こういったものをさせていただきました。

それから、根室管内の羅臼町との交流、こういったものも6年度（2024年度）新たに始めた事業であります。

先日の議会でも補正予算をさせていただきましたけども、鹿追応援大使、これも、6年度（2024年度）に創設をさせていただいたものでございます。

応援大使の方々それぞれ活躍されてます。応援大使の時の御説明、そして御質問にもあったようにこれから応援大使の方々、可能性のある方、もっともっと委嘱をさせていただいて、鹿追のPRしていきたいと思っております。

観光協会を通じて、観光事業をそれぞれ外にどれだけ情報を出せるかということ、今後も積極的にやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。黒井委員。

○2番（黒井敦志）

積極的な観光振興は町外の方々だけでなく、ここに住む鹿追町民の誇りにもつながると思います。

鹿追町の知名度を上げてもらって、来訪者が増える多彩な事業に期待しています。

回答は要りません。質問終わります。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。ほかに。

山口委員。

○5番（山口優子）

決算書85ページ、商工業振興費、決算資料の115ページの商工会助成事業です。

商工会の関連というか、それに併せて第7期鹿追町総合計画重点プロジェクト評価調書の内容についてお伺いします。

第7期鹿追町総合計画重点プロジェクト評価調書の中の19ページになります。

商工会の経営改善という項目がありますけれども、小規模事業者に対する相談、指導の実施割合、目標 100%に対して、実績が 161%となっています。

なぜ 161%になっているかというところなのではけれども、145 の事業者に対して 217 回の相談をした。この 217 を 145 で割るから、149%になっているという話なのではけれども、事業者に対する相談受付割合が 100%という計算方法がちょっと違うのではないかなと思って質問します。

鹿追町内に 157 の事業者があつて、そのうち相談に乗った事業者は 145 ということは、これ 92%となるのではないかなと思うのですが、相談回数で割ると、例えば極端な話、五つの事業者で、29 回相談したら 100%というふうになってしまつて、実態が見えないのではないかなと思うのですがその辺りお伺いします。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

はい、数値の取り方のお話だと思います。

私どもとしましては、この商工会の方々各事業所に訪問をする、これが非常に重要だと思っております。

事業所に訪問するに当たっては、相談というのは 1 回で終わりの場合もありますし、複数の相談なんかも相談することもありますので、そういったかたちで、数多く事業者の方とコミュニケーションをとるところの部分を、今数値化しているのがこの状況でございますので、委員の御意見は踏まえまして、次回以降のこの数値をまとめるときに参考にさせていただきたいと思っております。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。山口委員。

○5 番（山口優子）

おっしゃってることは分かります。1 回で相談が進まないとかそういうことを申し上げているわけではなくて、これはあくまでも P D C A サイクルシートで目標を設定して、何が足りなかったのかという改善を、次期につなげるための数値でないといけないと思うので、目標 100%に対して、実際は 100%以上になっているというところの数字の捉え方が、設定が違うのではないかなと思うのですが、この件についてはどうですか

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

私どもの設定としましては先ほど申し上げたとおりでございます。

設定の在り方というのは、委員おっしゃるとおり、考え方はいろいろあると思いますので、この辺は先ほど申し上げましたけども、次期計画策定のときには、今委員がおっしゃることも踏まえて、皆さんが分かりやすい数値を改めて、設定の数値とさせていただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

いいですか。

○5番（山口優子）

はい。

○決算審査特別委員長（川染洋）

ほかに。金子委員。

○3番（金子孝伸）

はい。私からは2点、質問させてください。

まず、決算書85ページ、商工業振興費、キャビアの件。

2点目は、商工費の中、同じく商工費でふるさと納税に関して、質問させてください。

まず、キャビアの生産に関してなのですが、正式に商品化をして販売に至っていて、なかなかいいニュースにもなってますし、これから町民のほうも期待する事業かと思えます。

今後のキャビアの販売後、今まで継続して行ってきた魚の身、そちらのほうを販売していくのだと思うのですが、今後の課題というものが今現状あるのかどうかを確認したいと思います。

あともう1点、ふるさと納税に関して、ポータルサイトを増やして、新しい商品の開発、新しい展開に期待をしたところでありましたが、最終的な数字に関しては、ほかの町と比べるのはいかながなものかと思いますが、当町の実績からしても20%を超える減少率というのは、なかなかこう見過ごすわけにはいかないかなというところがあります。

大きな要因ですとか、そういった分析をしているかと思うのですが、経過について御説明をいただければと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

2点御質問ありましたので、順次お答えをさせていただきたいと思います。

まずキャビア、あと魚肉の関係についてでございますが、キャビアはこの春に商品化になりまして、長年、チョウザメの養殖からキャビアの生産ということで、いろいろとやってまいりまして、やっこの春、キャビアとして商品化し、町民の皆さんにも還元をさせていただいたというところでございます。

やはりどうしてもこれはキャビアに限ったことでありませんけども、商品ができましたけども、この後商品をどう売り込んでいくのか、こういったことが非常に大事になってくるかと思えます。

実際、7年度（2025年度）既に商談会にも参加をさせていただいて、商品の売り込みをさせていただいてます。また、今町内では1事業者で購入することができますが、やはりこういう誰でも、いつ来ても購入できるような体制で、こういったことも非常に大事になってくると思えますので、こういった、まず販路をしっかりと開拓していく。それから認知度を高めていく。この二つは、これは多分ゴールがないと思えますけども、引き続き、積極的にやっていかないとならないと思っております。

また併せて、キャビアできましたけども、やはりこのキャビアもできた商品をブラッシュアップをしていく、非常にこれが大事だと思えますので、いろんな方の御意見をいただきながら、商品のさらに品質のいい商品をつくるように頑張っていきたいと思えます。

魚肉に関しては、今魚肉のほうの品質の保証の検査も終わりましたので、これから冷凍で販売できるような体制、こういったものもつくっていきたいと考えております。

キャビア、魚肉いずれにしてもふるさと納税も含めて、いろいろな方の御意見をいただきながら品質の良い商品を出させていただこうと考えております。

キャビアは、先日、ふるさと納税に出させていただいて、4件の早速寄附ありました。

やはりこういうふうに出していくと、それぞれ皆さん、寄附をいただいて返礼品として出すことができるということもありますので、積極的にこの辺は進めていきたいと思っております。

続きまして、ふるさと納税の件でございます。

ふるさと納税、新聞報道でもございましたとおり、昨年、一昨年から比較しまして26.9%減という非常に厳しい数字が出ました。

要因としましては、やはり一つは主力のよつ葉商品の関係があるかと思えます。

ふるさと納税自体が今、募集経費の制限、これを50%に下さい。それから、返礼品の基準、こういったものを地場産品でなければならない。

こういった基準が非常に厳格化されている中であって、例えばよつ葉の商品についても、鹿追だけではなくて、近隣の町含めて今、集荷しているのですけどもそういったものも単独では商品とならないよというお達しが国のほうからやってまいりました。

そのため、広域での商品化をしなければいけないということで、一時的にこの商品扱えなくなった時期が令和6年度（2024年度）ございました。

こういったものを含めて、商品のほうで非常に主力商品の返礼品として扱える時期がなかったということも影響してるのではないかと考えております。

厳格化の話でいきますと、募集経費、ポータルサイトを増えさせていただきました。

あとその中には、これまで自宅や、それぞれのところで寄附をされて、こちらに来るとか、商品が届くというかたちでしたけども、こちらに来て、実際現地で寄附できる。こういったサイトも今回導入させていただきました。

あと経費のかからないSNS、こういったものでのPR活動もさせていただいたところですが、それで申し上げたマイナス26.9という数字がでていますが、やはり、効果が発揮できなかったというのは、これは認めざるを得ないのかなと思っています。

ふるさと納税の担当責任者としては、やはりこの部分の数字をしっかりと受け止めて、これまでやってきたこと、当然ながら正しいこともありますけども、考え方をしっかり変えないといけないところもあるかと思っておりますので、これについては7年度（2025年度）以降、しっかりと検証しながら、ふだんの納税の返礼品、それから寄附の増加に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。金子委員。

○3番（金子孝伸）

はい。チョウザメ、キャビアの件、ふるさと納税の件の答弁いただきまして、ありがとうございます。

両者ともこれから始まったばかりとか、正式に始まってなかなか進まないところもあるかと思うのですが、諦めずに新しい展開を含めて、時代の流れに即して、進めていていただきたいと思っております。

あと、ふるさと納税に関して、キャビアに関してもそうなんですけど、先ほど東京鹿追会とか札幌鹿追会とかありましたけども、そういった方々へのPRというのはされていますでしょうか。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

はい。現状、そういった活動はしておりません。

やっているのは、今までふるさと納税をしていた方々に対しての高額納税者、今3万円としていますが、その方々に、改めて鹿追町のふるさと納税どうでしょうかという御案内を差し上げてますが、先ほどから出ている関係人口、交流人口、こういったものが出ておりますので、こういう鹿追会の方々、それから関連する企業の方々、こういった方にも積極的にアプローチをしていきたいと考えております。

○決算審査特別委員長（川染洋）

安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

関連して、ふるさと納税についてお尋ねをいたします。

今現在、令和6年度（2024年度）もそうなんですけど、ふるさと納税に関しての専任職員が常駐しているのかしてないのか、まずその点についてお聞きをいたします。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

はい、令和6年度（2024年度）に関しましては全て兼任職員で行ってまいりました。

令和6年度（2024年度）の状況を踏まえて、7年度（2025年度）は、地域おこし協力隊の委託型で1人、専任で納税業務に当たっていただく方をお願いしているところでございます。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

はい、先ほどから御答弁をお聞きしていますが、私は予算委員会ของときもたしかふるさと納税について同じようなことを申し上げてるかもしれませんが、6年度（2024年度）

26%の減ですけども、これ当初の7次の総合計画でいくと6割弱、半分近い、計画に対して。その辺の自覚が持つておられるのかどうかということと、6年度（2024年度）で、よつ葉製品はどうのと聞いてると単なる言い訳にしか聞こえないし、そうではなくて、もっとふるさと納税に対して真剣に取り組むということは、町の財源の確保につながる。

だから6年度（2024年度）についても、公共施設のエアコンだったり教育だったりで事業を起こして、利用できてるわけです。財源として。

そういったことを考える中で、当然、今後においても町の財源の大きな財源の一つとして、確保していくという覚悟を持つてやらないと、なかなか進まない。

もう一つは、専任職員によつてのアイデアが当然これから生まれてくるのでしょから、そういったことも含めて、もう一度検証をしていただければと思いますけどいかがでしょう。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

はい、そのとおりだと思います。

私もこれだけ大きく減少したというのは、やはり私がしっかりと職員に対しての方針を示していない。それからしっかりと指示が出ていないというところであると思います。

先ほど申し上げましたとおり、これまでやってきたこと、これが全て正しいわけがありません。

やはりやり方を含めて、しっかりと検証して、まずは5年度（2023年度）の1億円、ここまでひとつ戻すというところを考えていきたいと思っています。

実際、もう今年度半分ぐらい過ぎてきておりますので、ここから何ができるかとありますけども、それも含めてしっかりと考えていきたいと考えています。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。いいですか。

○9番（安藤幹夫）

はい。

○決算審査特別委員長（川染洋）

ほかに。狩野委員。

○8番（狩野正雄）

決算書 85 ページ、それから、資料は 117 ページなんですが、観光のガイドブックのこと  
であります。

タウンガイドはガイドの冊子合わせなので、これ正確性がなかったら、ガイドの意味で  
はないのです。

例えば、これ、このビジタータウンガイド持ってきたのですが、このページはAコープ  
瓜幕店とAコープ東瓜幕店、これ、まるっきり間違っているのです。それでいて、増刷を  
したのですか。

だからこういう不確定というか非常に正しくないものを印刷して、発行する。これはや  
はり確認不足というか、校正をちゃんとやっているのかと思うのですけども、まずこのガ  
イドブック、正確だと思いますか。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

今お示しいただいたガイドブックに関しましては、今回のグラフィックスの総合版を発  
刊するに当たって、新たに作ったものでございます。

新たに作ったもの、私どもも発刊後、チェックは当然しましたけども、残念ながら発刊  
後に誤りは見つけたところでございます。

今回、こういう形で不正確な情報を出してしまったということに関しておわびをしたい  
と思いますし、当然ながら、今後、こういった発刊物をつくる際には、やはり二重、三  
重のチェック、こういったものしっかりとやっていくということで対応させていただき  
たいと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。狩野委員。

○8番（狩野正雄）

カラー印刷してこういう冊子をつくるというのは、相当なお金を使っているというこ  
とを理解しないとイケない。それから取材を申し込んだというのは、相手先にAコープです  
けども、謝罪の一つもあってもいいかもしれません。

それと、これは修正の作業やったのですか。それ二つ、謝罪したのかと修正の作業をや  
ったのかどうか。気がついているか、気がついてないかも含めて。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

はい先ほど申し上げましたとおり、発刊後、発行して皆様の御手元に届いた後、間違いに気づいたというか連絡をいただいて、こちらも気づきました。

実際のところ、私からAコープさんに謝罪はしておりませんというところが実情でございます。

あと発刊後ということで、全ての世帯に配った後でございますので、修正するというのはなかなか難しかったということもあって、今現状でなっているというところでございます。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。狩野委員。

○8番（狩野正雄）

出版にいくらかけたんですか。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

申し訳ありません。

ここの印刷の経費、グラフィックス全体の経費の中に入っておりますので、それを確認させていただければと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。狩野委員。

○8番（狩野正雄）

Aコープさんには、謝罪されたんですね。

それ、やっぱり間違っておめんなさいを言ったほうがいいと思ったんです。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

改めて謝罪をしたいと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。狩野委員。

○8番（狩野正雄）

すごく観光を真剣に考えて、取り組む姿勢に、何か疑問を持つ。

例えば、クックガルデン、下鹿追にあります。クックガルデンの壁に、お隣はこちらは、お食事はこちら、遊ぶのはこちらという見て歩くとるるぶという、そういう看板を掲げているんです。

そこで、例えば10年以上前に閉鎖したというか、経営者が亡くなったときのやつがそのままお食事どころというか、お隣のところとかを堂々と掲げて、観光客の参考になるのですか。そういう何か観光に対する意識を変えていただきたい。

町長いかがですか。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

はい。看板の件でございます。

申し訳ございません。私のほうでその看板がどこにあるかというのは、確認しておりませんので、大至急確認をさせていただきます。

看板の内容が違う、所有が鹿追町であったり、観光協会であったり、関係するところであれば、それについて対応したいと思えますし、それぞれ違う事業者の方が所有する看板であれば、その方にお伝えをさせていただきたいと思えます。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。狩野委員。

○8番（狩野正雄）

ぜひ、あそこを見ていただきたい。

それと、ドライバーとか町民からと言われるのは、うちの町の境にある道道とか国道の境にあるカントリーサイン、カントリーサインが、経年劣化して何だか分からない。

上士幌とか陸別とかそういう町では、独自のカントリーサインを考えてる。そういうのを本当に観光の考えでやるとか、それから大分前になるのですが、例えば、観光の看板、扇ヶ原展望台だとか、それから千畳崩れだとか、然別湖とか駒止湖、そういうところにポイントポイントに、素晴らしい観光の案内看板があったんです。

今そういうのを、いつのときか全部撤去されて、これ観光客に来る人、来訪者に対する何かすごい不親切に思うのですか。これは私の思い違いでしょうか。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。町長。

○町長（喜井知己）

はい。いろいろ御指摘をいただきました。いろいろ現地見たり、そういうことをする必要はあるかなと思うので、それは確認をさせていただきたいと思います。

またカントリーサイン、それから観光地の看板については、これは何回か多分これまでの議論をさせていただいております。

ジオパークの認定と合わせた関係、それから観光地としての看板の在り方というのは、恐らく観光関係の方々といろいろ話をしながら今の形になっていると私は承知をしております。

そういったこともありますけれども、御指摘のあったカントリーサインを含めた観光に関連するものだけでなく、いろいろな看板類については、きちんと点検していく必要はあると思っておりますので、そんなことで取り組んでいきたいと思いますので御理解をいただければと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

はい。先ほどの答弁、後回しにさせていただきましたタウンガイドの冊子の印刷費ですけれども、29万3,260円でございます。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。狩野委員よろしいですか。

○8番（狩野正雄）

はい。

○決算審査特別委員長（川染洋）

他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川染洋）

なければ次に進みます。

---

7款 土木費全般 87 ページから

8款 消防費全般 96 ページまで

○決算審査特別委員長（川染洋）

7 款、土木費と 8 款、消防費、87 ページから 96 ページまでとします。

決算資料については、122 ページから 130 ページまでです。

質疑ありませんか。

9 番、安藤委員。

○9 番（安藤幹夫）

道路維持費、決算書 89 ページ、決算資料 122 ページ。

委託料の町道草刈り委託事業業務についてお尋ねをいたします。

ここに委託している距離数 106.54 キロメートルを 3 回実施したと、6 年度（2024 年度）については実施したとありますが、直営で行っている草刈り分のキロ数はどれぐらいあるのでしょうか。

○決算審査特別委員長（川染洋）

答弁。建設水道課長。

○建設水道課長（高橋龍也）

はい、お答えいたします。

直営の草刈りの距離につきましては、草刈り直営車両 2 台投入しております。

走行距離につきましては、2 台で 265.3 キロメートルを年 2 回行って、530.6 キロメートルの草刈りを直営で行っているところでございます。

それから 1 点、大変申し訳ございません。訂正させていただきたいのですけれども、資料の 122 ページの委託料の町道草刈委託業務路線延長というところの右側の令和 6 年度（2024 年度）106.54 キロメートル掛ける 3 回でございしますが、2 回の誤りです。申し訳ございません。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。安藤委員。

○9 番（安藤幹夫）

3 回実施したのかなと思ってお尋ねをしたのですけれども、6 年度（2024 年度）において 2 回の実施で済ませたということで、町民から何で突然今年から 2 回になったのだと。

路肩の草の伸び具合はひどいということで、担当のほうにお聞きしたら、予算がないからと言われたということの話も一部耳に入っております。

なぜ、令和 4 年（2022 年）、5 年（2023 年）は 3 回実施してきているのに、令和 6 年度

(2024年度)については2回になったのか。厳しい財政の中でやりくりするのは当然理解できるのですが、これ一番住民のサービスに直結する部分で、やはり住民にとっても、安心していないというか、通るたびに目につくと、のり面が目につくということで、6年度(2024年度)についてはそういう苦情がございました。

新年度については3回実施予定とお聞きしてるのですが、直営で2台、それから委託で1台ですから3台が秋までに稼働していると思うのですが、一番危惧されるのは交差点等の草の伸びているところを、特に重点的に、これ過去にも同じようなことを言ったのですが、重点的に実施をしていただくことが、交通の安全につながっていくと思いますので、その辺も含めて道路管理については御検討いただきたいと思います。

○決算審査特別委員長(川染洋)

はい。建設水道課長。

○建設水道課長(高橋龍也)

はい。お答えいたします。

まず、予算がなくて2回というのは、ちょっとどなたか申し上げたのか分かりませんが、そういうことではなくて、令和6年度(2024年度)につきましては、草の伸び方がちょっと遅かったというところもございまして、担当のほうで2回というような判断をしたと聞いているところでございます。

令和7年度(2025年度)につきましては、6月初旬、8月中旬、9月中旬の3回、町道の草刈りを行ってまいりました。

今後も道路状況を確認しながら、適正に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○決算審査特別委員長(川染洋)

いいですか。

○9番(安藤幹夫)

はい。

○決算審査特別委員長(川染洋)

ほかに。青砥委員。

○4番(青砥敏一)

決算資料123ページ、工事請負費、補助事業、ストニプレイン通り改良舗装工事であ

るのですが、これについては非常に危険な道路ができたなと思っているところなのですが、これについては町民からの苦情等はありませんか。

また、これ継続事業だと思うのですが、次年度以降も続けるつもりなのかどうなのか教えてください。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。建設水道課長。

○建設水道課長（高橋龍也）

はい、お答えいたします。

ストニィプレイン通り改良舗装工事につきましては、令和6年度（2024年度）、7年度（2025年度）におきまして、社会資本整備総合交付金事業、国交省の事業であります、国の補助を活用して道路の整備をしてまいりました。

議員おっしゃるとおり、若干幅員が狭いイメージで見えるところではございますが、現況の交通量を計画交通量を鑑みまして、国の基準どおりの幅員を整備してきたところでございます。

ところが、今年度8月、7月末ぐらいに農協諸団体の皆様方、そして各行政区の多くの皆様方から、ああいう道路だと小麦の運搬ですとか、農協の整備工場に行く部分について、狭くて非常に困るというような御意見を多々いただきました。

町のほうでも、町長はじめ、関係部局と協議して、令和8年度（2026年度）以降につきましては、一旦休止するという結論で今進めているところでございます。

よろしく願いいたします。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。いいですか。

○4番（青砥敏一）

はい。

○決算審査特別委員長（川染洋）

ほかに。金子委員。

○3番（金子孝伸）

私のほうから3点質問させていただきます。

1点は決算資料97ページ、へき地保健対策、スクールバスの件。

あともう1点、決算の91ページ、公園緑地、パークゴルフ場に関して。

同じく 91 ページの花とみどり費に関して、花フェスタ等について 3 点質問させていただきます。

まずスクールバスに関して質問させていただきます。

スクールバスに関して、車両の更新スケジュール等を考えているかと思うのですが、そちらのほうの検討の内容、もしあれば確認したいと思います。

パークゴルフ場に関してなのですが、パークゴルフ場の維持管理にかかる経費に関して、現状、今どれぐらいの経費がかかっているのか。併せてそれに関するパークゴルフ場に関する収入に関して、どれぐらいあるのかという点を教えていただければと思います。

花フェスタの関係です。年々規模が小さくなっているというか、参加者もなかなか集まらなくなってきていて、今年、観光で来られてる方、道の駅に来られてる方でそういった花を見に来ているという人が肌感覚で申し訳ないのですが、少なくなっているかとお感じしております。

これに関して、取りあえず、行政側の捉え方をお聞かせいただければと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。建設水道課長。

○建設水道課長（高橋龍也）

はい。お答えいたします。

スクールバスの更新スケジュールについてでございますが、現在委託車両 1 台を除く、鹿追町が所有するバスは、スクールバス 4 台、福祉バス、患者輸送バスを含めまして 3 台、計 7 台を所有しているところでございます。

一番古いバスにつきましては、平成 4 年（1992 年）車、一番新しいバスについても平成 29 年（2017 年）車となっており、今後の更新のことを検討していかなくてはならない状況になっているところでございます。

古い車両につきましては、部品の供給が厳しいという状況もありますので、少しでも有利な補助金を模索しながら早急に更新の実施をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。建設水道課主幹。

○建設水道課主幹（鳩啓二）

パークゴルフ場についてお答えいたします。

建設水道課で管理しているパークゴルフ場は、しかりべつ川公園、展望の丘公園2か所あります。

経費についてですが、パークゴルフ場だけの予算管理を行っていないため、正確な金額ではありませんが、しかりべつ川公園で約450万円、展望の丘公園全体で400万円、合計しまして約850万が令和6年度（2024年度）の維持管理費となっております。

歳入について、平成28年度（2016年度）より利用料を無料としていることもありまして、今歳入としてありますのは、パークゴルフ用具を貸出しておりまして、そちらが68セット掛ける320円の計2万1,760円となっております。

続いては花フェスタについて、委員さんのおっしゃるとおり継続・継承というかこの事業自体は、年々、参加する戸数も減ってきておりまして、かなり厳しい状態であります。

花フェスタについては令和6年度（2024年度）は7件、前年度令和5年度（2023年度）は8件のうち1件減りまして7件、本年度も7件実施しております。

引き続き、新たな庭主様の普及に現状に努めますが、近年の異常気象により今年は来場者が減っていると庭主さんからお話を聞いております。

また庭主さんの負担もやはりずっと1日中いなくてはいけないというところの負担も大きいので、今後の在り方については、花とみどり推進協議会と協議していく必要があると考えております。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。金子委員。

○3番（金子孝伸）

パークゴルフ、花フェスタに関しては、今後さらなる検討を進めていただいて、よりよいものになるように進めていただければと思います。

スクールバスに関して再度質問させていただきたいのですが、スクールバス、僕もいろいろ調べてみたのですが、本来のスクールバスの役割、対象者のほうは、どこを主の対象としているのかというのを教えていただけますでしょうか。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。建設水道課長。

○建設水道課長（高橋龍也）

はい、お答えいたします。

本来のスクールバスの役割というところでございますが、本来、スクールバスの役割としましては、生徒の通学手段を確保し、安全かつ安心して登下校できることを目的とし、特に遠距離通学等の地域における教育の機会均等を保障するために運行されているものと考えております。

また、通学路における交通事故防止といった側面も考えられるかと思えます。

対象につきましては、学校から自宅までの距離が原則2キロ以上離れてる生徒が対象となり、乗車対象者につきましては、義務教育学年である小学生、中学生が原則であると認識しているところでございます。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。金子委員。

○3番（金子孝伸）

はい。ありがとうございます。

今の説明にあったのですが、町の中で明文化というのはされていますでしょうか。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。建設水道課長。

○建設水道課長（高橋龍也）

はい。お答えいたします。

スクールバスにおける運行ルールの明文化ということでございますが、本町においては現在、スクールバスの運行に関する独自の管理規則については整備されておりません。

そのため、運行に当たりましては、安全確保や運行管理の基準を定めている福祉バス運営管理規則を準用し業務を遂行しているところでございます。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。金子委員。

○3番（金子孝伸）

はい。今説明があったように運用、運行のルールが明文化されていないというのは、運用していく上ではすごいやりやすい部分もあるかと思うのですが、なかなかこう明文化していないとルール、イレギュラーがイレギュラーではなかったり、はっきりとしない部分がどうしても出てくるかと思えます。

いろんな他町の状況というのもちょっと調べてみたのですが、ある程度、スクー

ルバスの運行を大きく広くやっている足寄町なんかは、きちんと運行ルールを設定しているかと思います。

鹿追町も、今後、先日の一般質問でもありましたけど、学校の統廃合等もあるかと思います。どんどん利用者というのも広域になってくるかと思いますので、明文化も必要かと考えます。明文化することによって、運行の基準もはっきりしますし、それに伴ってこの車両の選択も今の大型の車両がいいのか、小型の車両を回していくのがいいのか、そういった検討にも値するのかなとなりますので、その辺の検討する考えがあるかどうかというのを聞きたいと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。建設水道課長。

○建設水道課長（高橋龍也）

はい。ルール明文化についてでございます。

スクールバスの利用につきましては、児童生徒が通学という重要な目的でもあります。より一層、安全性や適正な運行管理を求められるものと認識しているところでございます。

今後につきましては、関係部局と連携しながら、必要な規則やルールを整備して運行管理体制の充実について、検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

今、スクールバスの運行基準に関して、建設水道課長からお答えいただきましたが、先ほど金子議員からの御質問にもあったように、本来的にスクールバスということで義務教育の学校のために、生徒の安全のために運行していただいている。運行に際しては、建設水道課に運用を任せはしているのですが、その基準づくりを含めては、やはり教育委員会の学校教育課で責任を持って考えなければならないことだと思いますので、建設水道課ときちんと話をしながら、今いただいた御意見を参考にして、基準について検討したいと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

よろしいですか。

○3番（金子孝伸）

はい。

○決算審査特別委員長（川染洋）

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川染洋）

なければ次に進みます。

---

9 款 教育費 1 項 教育総務費 95 ページから  
3 項 中学校費 102 ページまで

○決算審査特別委員長（川染洋）

9 款、教育費、1 項、教育総務費から 3 項、中学校費、95 ページから 102 ページまでといたします。

決算資料は 131 ページから 137 ページです。

質疑ありませんか。1 番、佐々木委員。

○1 番（佐々木康人）

2 点質問させていただきたいと思います。

まず、決算資料 137 ページの学校管理費になり、この中の国際バカロレアの教育の推進についてであります。

これは昨年度の決算委員会でも、教員ですとか生徒への効果・変化について質問があったところですが、そのあと議会でも授業を拝見して、目に見えて生徒・教員の姿が変わってきているような印象を感じているのですが、今現在、中学校が認定校に向かうちょうどこの時期に、改めて教員や生徒の変化等を教育委員会として、どう捉えているのか、どう感じているのか、お聞かせいただきたいと思います。

2 点目ですけれども、これは決算資料 144 ページになりますが、社会教育総務費、図書館費に関連するのですが、文化財保護の関係ですが、6 年度（2024 年度）の予算委員会の中で、北海道石の保護と保全対策について、質問の回答は、調査研究が必要であり、調査・計画費用を明確にした上で予算の提案をしたいと、昨年そういったお話があったのですが、実際、6 年度（2024 年度）決算資料の中には、全然触れられていないのですが、どういった調査計画があって、今後、どのような展開をしていくのかお聞かせいただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

それではまず最初に、1点目の国際バカロレアについての生徒・教員、それぞれの変化について答弁いたします。

まず生徒については、3点について大きく変化が感じられたと考えています。

1点目は、まず自主性です。

自ら課題を設定して調べ、考え、そして振り返るというこの学びのスキームを繰り返すことで、生徒自らが自主的に考える力が随分とついたなと考えています。

2点目についてはコミュニケーション能力が随分と上がったなと考えています。

生徒同士だけではなくて、学校の中の教員、さらには分からないことを調べるといことで学校外の大学の先生に直接いろんなことを取材したりという、そういう力を通じてコミュニケーション能力というのは随分と上がっている。

○決算審査特別委員長（川染洋）

少し待ってほしい。

今の佐々木委員の質問の文化財保護は、ページ外のため後ほど。

○1番（佐々木康人）

社会教育費について、失礼しました。

社会教育費は後ほど。

○決算審査特別委員長（川染洋）

続けてください。

○学校教育課長（宇井直樹）

2点目です。

生徒のコミュニケーション能力は学校外のところのいろいろな大人たちに相談をしたり、いろいろ聞くということを通じてコミュニケーション能力が上がったと考えています。

3点目が一番大きく伸びているところというのを学校の先生とも確認していますが、学校と社会の接続の部分が随分とうまくいってるなと感じています。

今、中学生が行っているのは国際バカロレアの中のミッド・イヤーズ・プログラムという通称MYPと呼ばれる中学校年代が受けるプログラムですが、中学校1年生から受け始めて3年生のときに、コミュニティープロジェクトと呼ばれるテーマに沿って行うものがあります。

このコミュニティープロジェクトとは何かというと、今まで学んできた知識やスキルを使って、実社会でどのように活用するかというようなものを試すもので、実際には誰かのために何かをやるというテーマが決まっています、そのことについて生徒たちがいろいろなイベントやいろいろなことを行っていきます。

これがものすごくよくて、子供たちが学び、地域や社会意識、社会をどのように使えるかということ意識して学ぶことで随分と教育の内容を、私たちが自分たちが何のために学んでいるかという実感を持って学びにつながっていると感じています。

教員についてどういう変化があるかということ、一つは先ほど生徒のところにも言ったように、学校と社会がうまく接続をして、このコミュニティープロジェクトで生徒たちが実社会で使える知識を学んでいる実感がこれは先生たちも同様に、生徒たちが実社会につながる学びをすることで、自分たちの教え方が知識偏重から体験に基づいた深い学びになるということが、実際には教育の質を変えるという実感を先生が持っているとというのが一番大きいところだと思っています。

2点目が学びの意識、つまり先生たちも生徒を通じて学んでいて、実際に探求的に考える力というのは、多様な人々がいろいろと考えるということで、学校経営もかなり多様な考えが出てきたというように考えています。

学校は得てして先入観や固定概念、どうしても教育の専門性があったり、閉鎖的な空間と呼ばれることも多いので、先入観にこだわった学校経営というのが今まで多かったのですが、バカロレアをやって、学校と社会がうまく接続ができたということで、学校経営に多様性が生まれてきたなと感じています。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

ここまでよろしいですか。佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

はい。社会につながる何か教員と生徒が同時にこう学んでいっているようなそんな感じが伝わってきてすごくいい試みになっているのだなと思いますので、引き続き、認定校に向けて努力していただきたいと思います。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

ここで暫時休憩とします。

再開は14時25分とします。

休憩 14時16分

---

再開 14時25分

○決算審査特別委員長（川染洋）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

佐々木委員、よろしいですか。

○1番（佐々木康人）

はい。

○決算審査特別委員長（川染洋）

ほかに。金子委員。

○3番（金子孝伸）

私からは、2点質問させていただきます。

決算書95ページ、教育費です。ごめんなさい、97ページの教育振興費になります。

まず1点は、ペンギンドミトリーの運用の状況についてということと、あとはもう1点、一貫教育体制について質問させていただきます。

まずペンギンドミトリーに関してなのですが、ペンギンドミトリー運用を入居者による、いろんな様々な評価、感想等があると思うのですが、それのもし情報があれば教えていただきたいと思います。それに合わせて、今後の課題も含めて、もし回答いただければと思います。

あと一貫教育体制ということに関して、先ほど佐々木委員から質問あったバカロレアで、成長していった子供たちが鹿追高校に進学した際に、やはり継続的に探究ですとかそういった技能が生かされるべきかと思えます。

今道立高校ということもあって、なかなかその継承というのは難しいのかもしれませんが、ただの一貫教育という旗を掲げている以上、やはり高校にも何らかの形で協力を真剣に考えてもらいたいなというようなところが私個人の思いであります。

その辺について、今どういう取組を教育委員会として、高校に対してしているのかというので、その2点について、質問させていただきます。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

はい。それではまず最初に高校寮の運用についてお答えします。

高校寮については、令和6年度(2024年度)に建設をして、運用自体は令和7年度(2025年度)の4月から供用開始ということで、あくまでお答えは令和7年度(2025年度)の状況になりますが、お答えをいたします。

まず、整備したのは40室で入居者は男子16、女子16の32名が今入寮中です。

運用体制につきましては、昨年度公募型プロポーザルを行って民間事業者1社に運営を委託をしています。

民間事業者については、計画どおり今舎監、調理士兼ねて2名、それから調理員は1回につき3名、それから清掃が1名、事務職員1名で管理栄養士は常駐していませんが、管理栄養士が献立を立てるという体制で行っています。

人材については十分に充足されていて特に不足はなく、今のところ順調に運用がされているところです。

建物についても特に不具合はこの夏ありませんでした。

かなりの今年猛暑だったのですが、冷房については十分機能していて、恐らく相当な断熱機能と気密性があつたのかなということで、これからの冬についても、特に結露とかの心配もなくいけるのではないかなと思っているところです。

それから入寮者の評価についてですが、生徒個々の要望というのは当然のようにあります。いろいろなことについて要望があります。ただ、総体的に言うと大きな過不足のない評価だと私たちは認識をしています。

ただ、食事内容などについても十分と民間事業者が入寮者に話を聞きながら、随分と献立も工夫をしてきているという状況にあるようです。

課題ですが、まず高校寮なのですが、今私たちは方針として掲げているのは、鹿追高校に通学するためだけに、家庭の代わりとしてお子さんを預かるという設定ではなくて、あくまでも社会に出ていくために、学びの場としても寄宿舍として用意しているという位置付けにあります。

ただ、生徒がまだドミトリーに関しては、ほとんどが1年生ということで、その生徒たちについては、今のところ個々の細かい要望だけになっていて、自分たちでルールを作ったり、自分たちで何かを決めていったりということがまだできない状況にあります。

恐らく数年すると、上級生も下級生もいる中では、リーダーシップのとれる生徒が出てきたときには恐らく自治組織みたいのもできてきて、自分たちで寮のルールだったりマナ

一だったり、いろんなことを考えるようになるというのが私たちの理想ですので、今そこに向かってはハウスマスター以外にコーディネーターも併せて、自治組織みたいのを作ろうとしているところです。

続いて、一貫教育についてです。

何度か御説明、昨日の一般質問にもあったように、高校でIBをするというのは当然に私たちも要望を行っているところですが、現実的にIBのような高いレベルでの探究活動ができてないというのも事実です。

これを一貫教育の中でどのようにやっていくかということについては、私たちも定例で校長会議を必ずやる中では必ず議題にしなが、今中学校で行っている探求学習をどのように高校に接続させていくかというのは常に議題になっているところです。

ただ、やはり鹿追高校も総合的な短期の時間で取り組んでいることに関しては、全道の道立の普通高校の中ではかなり探求の学びとしては先駆的に行っているのですが、どうしてもバカロレアと比べてしまうと、そこまではできていない。

これはもうノウハウや先生のトレーニングの問題で、個々の先生の努力だけではもはや解決できないレベルにあるというのが現状です。

今は中学校も、5年度（2023年度）と6年度（2024年度）、候補校ということで先生たちが自分たちのまず認定をとるということで一生懸命だったのですが、今、間もなく認定の道筋が見えてきた段階では、今IBのコーディネーターも、今後はこれをどう小学校や高校に垂直に展開していくかということも意識しているので、今中学校が学んだノウハウを今後は小学校や高校の中で伝えていきながら、一貫教育としてもう一度位置づけて探求的な学びの町というふうに再設定したいと考えているところです。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。金子委員。

○3番（金子孝伸）

はい。なぜこのように質問したかということ、やはり最初の質問のペンギンドミトリーに関しては、かなり予算を割いた物件ですので、現状を踏まえて、何かエラーがあるのであればそれをリトライするようなかたちで検討進めたいということで、チェックをさせていただきました。

一貫教育に関しては、今の説明でかなり理解がすることができました。

なかなか道立高校ということもあって難しいかと思うのですが、今後もそういったコミュニケーションを取りながら、教育委員会でいい方向になるよう進めていただければと思います。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。教育長。

○教育長（草野礼行）

はい、今の高校へのIB導入についてのお話がありましたので、ちょっと私からもお話しさせていただきたいと思います。

私、7月から今の仕事を就いてますけど、7月の末に町長と一緒に、道教委に実は行ってまいりまして、この要望も実はさせていただいてます。

去年とちょっと違うなと思ったのは、去年はなかなかお金の関係だったり人の関係だったりということで、なかなか難しいという話だったのですが、今年については、地方創生の観点だったり、地域創生の観点からもぜひ検討していきたいという話をいただいていますので、今後についても、引き続き、コミュニケーションをとっていきたいと考えています。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。金子委員、よろしいですか。

○3番（金子孝伸）

はい。

○決算審査特別委員長（川染洋）

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川染洋）

他になければ次に進みます。

---

9 款 教育費 4 項 社会教育費 103 ページから  
5 項 保健体育費 108 ページまで

○決算審査特別委員長（川染洋）

9 款、教育費、4 項、社会教育費から 5 項、保健体育費、103 ページから 108 ページまでといたします。

質疑ありませんか。1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

大変失礼をいたしました。

再度、質問させていただきます。

社会教育費、社会教育総務費、図書館費に関わりまして、決算資料でいきますと144ページ、決算書の103ページになるかと思えます。

文化財保護の関係です。

昨年度の予算委員会の中で北海道石の保全対策について、調査研究が必要であり、調査計画費用を明確にした上で、令和6年度（2024年度）予算提案したいということでありました。

この内容について、決算資料には出ておりませんが、こういった経緯をたどって現在に至っているのか、それを受けて、どのような展開をするのかということをお聞きしたいと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

答弁。社会教育課主幹。

○社会教育課主幹（早川昌映）

佐々木委員の質問についてお答えいたします。

然別火山群のオパール産地については、令和5年（2023年）9月に指定文化財に指定されております。生成過程の研究や地中の分布、埋蔵量等は不明となっておりますので、その詳細な規模や生成過程の詳細な調査を行って、今後の保全活動に役立てるということを今目標として、然別火山群のオパール産地調査委員会というものを、令和7年度（2025年度）から立ち上げて2年間の調査を実施しているところでございます。

6年度（2024年度）はその準備段階といたしまして、必要な調査項目の選定について、リモートやメールなどと打合せ等を行って、スケジュールですとか、調査項目、そういったものを定めたところです。

委員としては、鉱物、高分子化学、それから古生物学、地質基盤、地球環境科学など、様々な分野の研究者の皆さんで構成されまして、令和7年（2025年）の5月に第1回の現地調査を実施しておりまして、8月に標本分析調査といって実際のもの化学分析を始めているところであります。

実際に研究者の皆さんに現地に入っていただいて、夜間に入っていただいたのですが

も、それを見ていただいた研究者の方々、それからオブザーバーとして加わった道教育局の文化財担当の方からもすばらしいポテンシャルを秘めた場所であるということ。それから、これを守っていかなければならないというものであるという話をいただきました。

先に北海道石発見の際にも、鹿追町が真っ先に保護の方針を打ち出したということ、皆さん大変その姿勢を評価されてますので、そういったことを踏まえながらこの貴重な資源を残すような取組を町としていきたいと思っておりますので御協力、御理解お願いいたしたいと思っております。

また、すいません。調査なのですが2年になっていまして、7年(2025年)、8年(2026年)で本格調査をしまして、8年度(2026年度)でまとめたいという予定になっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○決算審査特別委員長(川染洋)

はい。佐々木委員。

○1番(佐々木康人)

実はこの決算の質問を考えてる上で、決算資料を見ると全くこのトピックが出てきていなかったの、つい見逃すところだったのですが、ぜひ文化財保護のその経緯、過程について、決算資料にも掲載していただきたいというお願いをして、質問を終わらせていただきます。

○決算審査特別委員長(川染洋)

答弁。社会教育課主幹。

○社会教育課主幹(早川昌映)

委員おっしゃるとおり、入っていませんでしたので、これからこの記載をつけたいと思います。これ以外にも文化財のオパール以外にも、SNSとか、吉田初三郎の鳥瞰図等もありますので、そちらのほうも記載していきたいと思っております。

以上です。

○決算審査特別委員長(川染洋)

佐々木委員、よろしいですか。

○1番(佐々木康人)

はい。

○決算審査特別委員長(川染洋)

ほかに質疑ありませんか。

山口委員。

○5番（山口優子）

はい。決算書と決算資料ではなくて、総合計画の重点プロジェクトの評価調書からになるのですけれども、評価調書の社会教育課、社会教育係のところについて、11ページ、12ページ、13ページについて質問します。

施策の目標として、青少年の健全育成という設定がありまして、そこにインターネット利用に関する親子のルールづくりという概要が載っています。

ここがアンケートが実施できなかつたので結果が分からないということになっているのですけれども、アンケートを実施できなかつた理由と普及啓発は具体的に何をされているのかということをお伺いします。

あと13ページのヌプカウシ白寿大学なのですけれども、白寿大学に入学するに値する対象者数というのは何人いらっしゃるのかお伺いします。

○決算審査特別委員長（川染洋）

答弁。社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

はい、お答えいたします。

重点項目、教育委員会からの評価の部分でございますけれども、山口委員お話をしていたとおり、インターネットの利用に関する親子のルールづくりに関するところで、親子で使用するルールを決めているというところがY、ルールのアンケートができなかつたとか、同じく挨拶運動の挨拶の習慣が急に身につけているという部分についても同じくYということでございます。

なぜできなかつたかというのは、スケジュールの甘さでございます。社会教育委員さんと協力しながら、すくすく運動ということで、挨拶運動、または読み聞かせによる生活習慣を身に着けるようにという活動を行っているところでございますけれども、その成果を学校のまちコミ、メール等で進めるようにしておりましたけれども、3月に入ると中学生の卒業シーズン、受験シーズンと重なっては、ここから始めると全対象の回答が受けづらいという状況になってしまいまして、Yということになります。

今年度、令和7年度（2025年度）につきましては同じく、10月にすくすく運動を行いますので、それが終了後、年内にはアンケートをすぐに行う予定で進めておりますので御理

解をお願いいたします。

もう1点、白寿大学の対象者数でございますけども、対象者は70歳以上の町民となっております。

70歳以上は今何人いるかは数字はありませんけども、70歳以上が対象ということになっておりますので御理解をお願いいたします。

訂正いたします。

60歳以上でございます。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。山口委員。

○5番（山口優子）

アンケートの実施できなかった理由については、スケジュールの甘さという御回答でした。

アンケートについては、学校教育課ですとか子ども計画を作る上での、子育て支援課ですとかそういうところでもアンケートはやっていますので、そこと一緒に協力して、一項目として実施することはできるかと思います。

1年間を通して普及啓発ということですが、実際は何をやっているのかなというところはあまりこう保護者の一人としても見えません。

この11ページですけれども、親子でインターネット利用に関するルールをつくっている家庭が、2024年（令和6年）は5%あれば、達成率100%になって、A評価ということになる。親子でインターネットの利用ルールをつくっている家庭が、たった5%で目標達成率100%、評価はA、この事業はうまくいっているというふうに設定していいのかどうか、ここの設定もちょっと甘過ぎるのじゃないかなと思います。

同様に、挨拶が身につけている児童生徒の割合、2024年（令和6年）の目標は20%です。一方、それが毎年20%、40%、60%、80%というふうに2027年（令和9年）では挨拶の習慣が身につけている児童・生徒の割合80%というふうになってますけれども、この目標の設定の仕方はちょっとよく分からないというか、本当に実態をあらわしているのか、これで評価がAでいいのかどうかというところが気になります。

同じように白寿大学ですけれども、白寿大学はパーセンテージじゃなくて、実人数で表しています。鹿追町の60歳以上の人数、数千人いるかと思いますが、その中で、42人目標のところ41人入っているから、98%の目標達成率で評価はAであると、評価内容、

実態をあらわしているのかどうか、ちょっとその辺をもう一度、再考していただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

答弁。社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

はい、お答えいたします。

小さ過ぎる目標だということでございますけども、初めてのアンケートということで、どのような数字が出るか分からなかったということもあって、徐々に、目標に近づけるといいう意味で少な過ぎる目標となってしまったというところでございます。

目標値の設定については、再度内部で検討し、ふさわしいものとして、それに向かって邁進してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

白寿大学につきましても、実際の人数から徐々に最終目標値に上げていきたいというような思いで設定をしておりますけども、設定の仕方、取り組む姿勢にも鞭を打つてと言いますか、するべきかなと思っておりますので、改めて考えさせていただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。山口委員。

○5番（山口優子）

白寿大学についてですけれども、目的は高齢者の生きがい、ニーズに応じた多様な学びの場の提供ということでそれはすばらしいのですけれども、生徒数が41人というこの部分が、実際の高齢者60歳以上の対象者に対して、この40人というこのあたりについては、これでいいのかどうか、どういうふうにお考えですか。

○決算審査特別委員長（川染洋）

答弁。社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

はい、お答えいたします。

この設定については、いろいろ高齢者の方もお考えがありまして、集団の中で活動をちょっと控えたいという部分もあります。

実際、会員の方が自分のお友達をお連れになって入会していただくという部分もございまして、なかなか現状では、たくさんの方が一遍に入るというような状況ではございませんけども、目標値ということでございますので、新たに戦略といいますか、入っていただ

けるような方策も併せて目標値も考えていきたいと思っております。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。山口委員。

○5番（山口優子）

はい。今後考えていただけるということですが、私は例えばこの白寿大学にしてももっとたくさんの人に入っていただきたいと思っておりますので、例えば100人の方に入っていただきたい、となると目標達成率は41%となりますし、目標を今42人ということにしているのです、目標達成率が98%で、評価はAだというふうになってしまうと、ちょっとそのどこを目指しているのか。Aだとよくできましたという評価になってしまって、どこを目指しているのかというのがちょっと見えにくいと思っております。

先ほどの青少年の健全育成に関してもそうですけれども、目指すところをきっちり目標数値を設定していただいて、それで実人数ではなくて白寿大学については、普及率とかパーセンテージで見るべきだと思います。

ほかの重点プロジェクトのこの社会教育に関する部分だけではなくて、先ほど商工会の部分でも申しあげましたけれども、ちょっと全体的に数値の目標の設定で評価はほとんどAというふうになっているのですけれども、評価Aですとやはり改善点はないみたいなふうに受け止められると思うので、その設定もちょっと考えていただきたいなと思っております。

例えば、特定健診の受診率にしても2022年（令和4年）では48%あったところを、現在44%。でも目標は52%なので、目標達成率は85%だからAというふうになると、やはりどういうふうに工夫してここを伸ばしていくかというところが曖昧になってくると思うので、全体を通して、この重点プロジェクトの評価の方法、目標設定の方法というのを考えていただければなと思っております。

というのは本来であれば、個々の事業別に何百個とある事業別に、事業評価というのはなされるべきですけれども、その中から絞って68の指標にしましたという説明を以前受けていますので、鹿追町の全事業の中から厳選された68の指標がこういうふうにほとんどがだどちょっと見えにくいと思うので、その辺り、ぜひ検討していただきたいと思っております。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

答弁ありますか。社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

ありがとうございます。

改めて教育委員会としての評価方法については、検討させていただきます。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。副町長。

○副町長（渡辺雅人）

重点プロジェクトの評価関係の御意見、今いただいたところであります。

総合計画、今、後期計画であります。8年の計画の中の後期ということで、前期の重点プロジェクト、また計画の中からのつながりですとか流れというものもあるかと思えますけれども、評価方法については、その都度見ていきながら、御指摘のような点があるのであればそれは直したほうがいいと思えますし、毎年毎年見直しの中で検討させていただきたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

○決算審査特別委員長（川染洋）

山口委員、よろしいですか

○5番（山口優子）

はい。

○決算審査特別委員長（川染洋）

ほかに質疑ありませんか。

金子委員。

○3番（金子孝伸）

私から2点。決算書103ページ、図書館費、同じく決算書105ページ、神田日勝記念美術館費、2点質問させてください。

まず、図書館のほうなのですが、蔵書点検等を行っているかと思うのですが、蔵書点検を年に何回やっているか。あと、その際に蔵書点検の内容、どういう内容を調査して、どういう結果が出たのかということをお教えいただきたいと思えます。

神田日勝記念美術館費に関してなんですけど、馬の絵コンクールに関してです。

馬の絵コンクールに関しても、先ほど来のいろんな話題と同じように、年々出品者が減っております。ただ、これは少子化の要因と片づけるのは、ちょっといささかどうかなと思っております。

要は、対象者は大体小学校1年生から中学校卒業までの年代層の人口というのは日本にまだ1,000万弱おりますので、そういう意味で、今年、大体300から400ぐらいの出品数

だと思っておりますが、だんだん減っているというところをそのままでもいいのか、今後何かしらの対策を立て、馬の絵コンクール、馬の絵を通じてのすばらしさだとか鹿追のすばらしさだとか、馬という動物がどういう物語の中、北海道の中でそういう物語を築いてきたのか、そういったものの希求をするのであれば、継続して検討するべきではないかと思うのですが、その辺の見解、見識をお聞きしたいと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。社会教育課主幹。

○社会教育課主幹（早川昌映）

私のほうから蔵書点検のことについてお答えいたします。

蔵書点検ですが、毎年6月に年1回、蔵書点検を行っております。

これは図書館に蔵書してある本全てをチェックいたしまして、適正な場所に置かれているかどうか、またその本が実際にあるかどうか、そういったことを確認する作業でございます。大体1週間かけて、職員全員で移動図書も含めて点検しております。

その結果、貸出し履歴がない本が無くなっていたりとか、そういったこともありまして、今手元にはこの資料はないのですけれども、そういった本が何冊か毎年ありまして、今年からはそれが3年間結構ひどかったものですから、図書館のロビーにこれだけなかったですというものを展示するようにして、もし忘れてる本がありましたら、ちょっと返していただきたいと思いますということで、掲示等をしております。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

美術館の馬の絵作品展について御質問をいただきましたのでお答えいたします。

今回の作品展でも、作品数は徐々に減っている状況となっております。

少子化といえは簡単ですけども、あと学校でも、授業の中で取組むらい環境になっているということもあると思います。

ただ、それはそれとして反省点というか、この馬の絵作品展が終了したときに私が現場に指示というかアドバイスをしたのは、ただ、例年のように案内を出すのではなくて、それが本当に受けてほしい、読んで欲しい人に伝わるのかということまでが情報発信だということ、したところでは。

具体的には、今、ネットとかウェブで調べれば分かると思うのですが、例えば教育の中に馬を取り入れている地域や学校はないですか。あと、馬の文化が根づいている地域にある学校は馬に関心があるのではないかと、そういうところを調べて、もっと効率的というかそれこそ戦略的に応募数が増えるような工夫をしたらどうだということでも話しておりました。

今後は減っていくのを見るだけじゃなくて、どうしたら増やせるのかということも真剣に重点的に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。金子委員。

○3番（金子孝伸）

ありがとうございます。

まず、図書館に関して再質問です。詳細な数字を持ち合わせてないということだったのですが、毎年、北海道立図書館が全道の公立図書館に対して調査依頼をしています。

施設だとか利用の状況についての調査依頼をして、鹿追町もそれに回答しています。

これはホームページのほうで掲載されていまして、鹿追町の図書館、令和5年度（2023年度）の分として報告されていまして、しっかりと貸出し数だとか、登録者数だとか登録者率だとかそういったものが出ています。

ここで僕ちょっと気になったのが、先ほど紛失してる部分があるというお話だったのですが、令和5年度（2023年度）の報告、これが令和5年度（2023年度）の数字なのか令和4年度（2022年度）の数字なのかちょっと分からないのですが、北海道立図書館で公開している数字に関して、鹿追町は3,434冊除籍になってます。

この除籍の中に多分紛失だとかそういったものも含まれてるかと思います。

そういうふうになると、これ先ほどお話あったように少ない数字じゃないかと思えますので、その辺、いま一度、注意深く検討してみてください。

あと、この報告の中で気になっているのが来館者数が載っていません。

これはちょっと僕も分からない。来館者数、はっきりと数字は多分出せないとは思いますが、来館者数を出してない図書館というのが、170いくつある中で三つが出してないんですけど鹿追町が一つになってます。

この辺も、しっかり貸出しした人、延べでもいいです。ちゃんとそういうもの、数字は出さないと、今後、図書館の必要性、今ちょっと止まっていますけれども、図書館の新設、

新築に関しても、検討する上で大事な数字だと思いますので、その辺はしっかりと把握していただけるようお願いしたいと思います。

あと馬の絵の関係ですけれども、いろんな施策、今後か検討していただくということでありがたいと思います。

ちょっと僕も過去の経験で大変申し訳ありません。

駄目だったのですけれども、上野動物園、台東区とつながりがあったので上野動物園に行きまして、親子動物園というのがあってそこで馬を飼っています。

そこにポスター貼らせてくれないかというアプローチをしました。

ただその上野動物園は御承知のとおり、都立なものですから台東区と全然関係なくて、そこでちょっと話が止まってしまって、それ以降なかなか足向いてないのですが、そういった管内にも動物園ありますし、全国に動物園ありますのでそういったところにアプローチをするというのも一つの手なのかなと思いますので、教育的観点の学校だとか、絵画学校だとかそういったところだけではなくて、親子という部分のつながりに関して、アプローチしてもいいのかなと思いましたので、一つのアイデアとして提供したいと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。社会教育課主幹。

○社会教育課主幹（早川昌映）

はい。委員がおっしゃった調査なのですけれども、こちらの図書館統計調査といって広域法人日本図書館協会が年1回実施している調査でございまして、毎年7月に前年度の数値を報告するものでございます。

ですので、5年度（2023年度）の調査ということだったので4年度（2022年度）の数字になるかと思います。それで、除籍の数なのですけれども、現在除籍というのは令和6年度（2024年度）に関しては2,615冊除籍しております。

その中で除籍の基準として、汚損とか破損で修理が不可能なもの、それから副本で保存の必要ないもの、あと改訂版などで発行されたものとか、あとは情報技術が発達して使用価値が失われているものというのを照らし合わせて、保管の必要がないものを除籍しております。

先ほど言った不明本に関しては、点検後戻ってくるものも中にはございます。それで、3年は残しているという状況でございます。

除籍に関しても、いろいろ御意見あると思うのですが、貸出し申出があった場合、除

籍を万が一してしまった後でも、道立図書館と連携しておりまして、除籍する際にも相互貸借可能ですので、そういったことを注意払ってやっているところでございます。

また来館者数のことなのですけれども、現状として、貸出し者数のみの把握しか行われていないため新聞読みに来られる方とか、自習で図書館利用されてる方とか、そういった本の貸出しない方というのは現在カウントされていないために、実数把握ができない、報告されていなかった現状がございましたので、十勝管内の各館に把握方法を確認したところ、様々な方法で確認されてございまして、手集計でカウンターの実人数を計っている館、それから貸出し人数による把握をしている館、それから機械、入館機能、カウンターによって集計するということもありまして、様々でございました。

現在図書館としては、家庭、職場以外のサードプレイスとしての活用というのが大きい位置づけとして運用しております。

その中では本の貸出しだけではなく、そういった利用も推奨してございますので、来館者集計に関しては、内部でも課題と考えていたところでございましたので、今後引き続き、調査研究していきたいと思っております。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

馬の作品展、応募者数増に向けてのアイデアありがとうございます。

同じ人が同じことを考えると、とかく頭が固くなったり、目に見えたものが見えなくなったりということがございますので、何かお気づきの点がありましたら、お伝えいただければ、有効にアイデアの中に取り組みたいと思いますので、よろしく願います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

よろしいですか。

○3番（金子孝伸）

はい。

○決算審査特別委員長（川染洋）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川染洋）

ほかになければ次に進みます。

---

10 款 公債費 107 ページから

13 款 予備費 113 ページまで

○決算審査特別委員長（川染洋）

10 款、公債費から 13 款、予備費、107 ページから 113 ページまでとします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川染洋）

ほかになければ次に進みます。

---

歳入 1 款 町税 9 ページから

2 款 地方譲与税

3 款 利子割交付金

4 款 配当割交付金

5 款 株式等譲渡所得割交付金

6 款 法人事業税交付金

7 款 地方消費税交付金

8 款 環境性能割交付金

9 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

10 款 地方特例交付金

11 款 地方交付税

12 款 交通安全対策特別交付金

13 款 分担金及び負担金

14 款 使用料及び手数料

15 款 国庫支出金

16 款 道支出金

17 款 財産収入

18 款 寄附金

19 款 繰入金

20 款 繰越金

21 款 諸収入

22 款 町債 42 ページまで

○決算審査特別委員長（川染洋）

次に、歳入に入ります。

1 款、町税から、22 款、町債、9 ページから 42 ページまでとします。

質疑ありませんか。

黒井委員。

○2 番（黒井敦志）

決算資料の 2 ページの上段、一番上の町税です。

徴収率は 99.55%、ここの数字を高く評価します。徴収に関わる職員に敬意を表します。

質問が二つありまして、まず一つ目は町税全体が前年度から 5.7%減少しており、令和 3 年度並みになった理由はどう分析されているのでしょうか。

貴重な自主財源ですので、どう分析されているかお聞きしたいと思います。

質問にはちょっと同じような関連ですけれども、固定資産税の減少ですが土地や家屋はほとんど変動しないので、償却資産と言われます。鹿追の場合では農業機械等の投資が少なかったと思われるのですが、背景はどのように分析しているのでしょうか。

よろしくをお願いします。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。町民課長。

○町民課長（大上朋亮）

はい。徴税の収入の減ということで御質問いただきました。

前年比 5,146 万 4,000 円の減となっております。町民税につきましては、約 3,590 万円の減ということになっております。これの中身は、国の物価高騰対策ということで定額減税が行われております。その額が 2,456 万 4,000 円、これらを含んだ額となっております。

そのほかの要因といたしましては、総所得の減少が見られております。給与所得者、営業等所得者、農業所得者など、全ての業者の関係において、所得の減少が見られており、それらから要因となり、税収の減につながったと推測されております。

固定資産税につきましては、1,334 万円の減ということになっております。こちらも 2 点目の質問にありましたが、物価高騰の影響、収入減の影響等で、大型機械等の購入を買い控えたということが推測されておまして、大きな要因となっているものと考えております。

その他につきましては、家屋のところで 3 年に 1 度の評価の見直しがありました。そ

の影響もあってか、約 215 万円の減というかたちになっております。内容については、以上分析しているところです。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。黒井委員。

○2 番（黒井敦志）

町税はまちの勢いを示す重要なものだと思います。

なぜ減少をしたのかの背景など分析を深めてもらいたいと思いますが、この 2 ページなのですけれども、ここにもこういうような背景があったと記載したほうがいいのかと思って御提案させていただきます。

回答は要りません。質問を終わります。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川染洋）

質疑なしと認めます。

これで認定第 1 号に対する質疑を終わります。

---

認定第 2 号 令和 6 年度（2024 年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑

歳入歳出について 114 ページから

133 ページまで

○決算審査特別委員長（川染洋）

これより認定第 2 号、令和 6 年度（2024 年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出 114 ページから、133 ページまで一括で行います。

決算資料は、154 ページから 157 ページです。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川染洋）

質疑なしと認めます。

これで認定第 2 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

---

認定第3号 令和6年度(2024年度)鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑

歳入歳出について 134ページから  
153ページまで

○決算審査特別委員長(川染洋)

これより認定第3号、令和6年度(2024年度)鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出134ページから153ページまで一括で行います。

決算資料は、158ページから162ページです。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長(川染洋)

質疑なしと認めます。

これで認定第3号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

---

認定第4号 令和6年度(2024年度)鹿追町後期高齢者医療特別会計決算歳入歳出認定に対する質疑

歳入歳出について 154ページから  
165ページまで

○決算審査特別委員長(川染洋)

これより認定第4号、令和6年度(2024年度)鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出154ページから165ページまで一括で行います。

決算資料は163ページです。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長(川染洋)

質疑なしと認めます。

これで認定第4号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

---

認定第5号 令和6年度(2024年度)鹿追町国民健康保険病院病院事業会計歳入歳出決算認定に対する質疑

○決算審査特別委員長(川染洋)

これより認定第5号、令和6年度(2024年度)鹿追町国民健康保険病院病院事業会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出、別冊より一括で行います。

質疑ありませんか。

山口優子委員。

○5番(山口優子)

国民健康保険病院事業の決算資料の1ページ並びに決算審査意見書の5ページ、病院の外来の診療単価についてお伺いします。

外来の診療単価が8,763円となっていますが、診療単価が毎年下がっている要因というのは、何なのでしょう。

令和2年度(2020年度)で言えば、外来の診療単価は1万3,036円だったのが、現在、令和6年度(2024年度)になると8,763円と大分下がっていますが、この要因についてはどのように分析されますか。

○決算審査特別委員長(川染洋)

はい。病院事務長。

○国民健康保険病院事務長(巖岩由美子)

少々お時間いただいてもよろしいでしょうか。

○5番(山口優子)

はい。

○決算審査特別委員長(川染洋)

暫時休憩します。

再開時間は、15時20分です。

---

休憩 15時12分

再開 15時20分

○決算審査特別委員長(川染洋)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁をお願いいたします。病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（巖由美子）

はい。外来単価がなぜ下がっているのかという御質問にお答えします。

最初、林先生がいらっしゃったこの院長が来られた頃に検査をされまして、全体の患者さんを先生お一人一人見られたということで検査のほうは最初のほうは単価が上がっているのですけれども、そのあと、総合的な検査というよりは継続の検査ということで、単価が下がってきているというのが要因として考えられます。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。山口優子委員。

○5番（山口優子）

はい。ちょっと今、私の考えとはちょっと御答弁と違ひまして、令和6年度（2024年度）は町内で病院が1件のみになってしまったので、外来の人数的には3,000人増えています。

その中で、患者数、決算書の20ページになりますけれども、内科の患者さんだけで1,961人増えています。これは、新規の患者さんじゃないのかなと想像ができます。新規の患者さんであれば検査は増えるはずですが、また、3,000人のうち、ざっくり言いますと内科が2,000人増えて、検診が1,000人増えています。検診というの、外来単価は高いはずで

す。にもかかわらず、単価の高くなるであろう初診・検査が必要な患者さんが2,000人増え、検診の患者さんが1,000人増えるのに、外来の単価は下がっているというその原因を教えてください。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（巖由美子）

はい、お答えします。

内科のほうでの患者数は、コロナの患者さんが外来のほうは増えてました。11月からですかね。発生としましては12月から12月、1月の感染で発熱外来の患者さんも多く、12月には405名ということで、ふだんは50名程度だったんですけれども、1月も200名程度という受診になっています。それで患者数のほうは増加しています。

以上です

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。山口優子委員。

○5番（山口優子）

町内の内科病院が閉院したことによる、新規患者の増が、主な理由であるというふうに病院事業会計の決算審査意見書5ページの中ではありますけれども、決算審査意見書の中で2,978人外来が増えた主な原因は個人医院の閉院であるというふうにあります。

そうではなく、コロナ患者さんが増えたということですか。ちょっとそれをそこと私の大元の質問、外来の診療単価が低い理由とお願いします。

○決算審査特別委員長（川染洋）

少々お待ちください。

準備よろしいですか。病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（袈岩由美子）

はい。患者数としましては、みやざわ循環器・内科クリニックの閉院により、増加したものがあつたのですけれども、みやざわ循環器・内科クリニックのほうで、ある程度、診断のついでの方を受診されているので、新たな検査というのは特に数多くなつたということと、ただコロナで感染で来られる方については状況が分かつていないので、さらに検査が必要だということが挙げられます。

以上です。

○5番（山口優子）

外来の単価が低い理由が答弁漏れている。

○決算審査特別委員長（川染洋）

山口優子委員。前任の保健福祉課長に答弁をしてもらいます。

○5番（山口優子）

はい。

○保健福祉課長（渡辺弘樹）

はい、すいません。代理という形で急遽、私の持っている情報というかたちでお答えさせていただきます。

先ほど事務長が言いましたけれども、林院長が来たときは、いろんな検査をしてた。それがだんだん年々減つてきた。それもあります。宮沢さんが閉院して、町立病院に来た際に、ある程度、宮沢先生のほうから情報提供診療所という、こういう診察をしてました、

この方はこういう病気でこういう薬を使っていますという、ある程度の情報はいただけた。

それは話合いの中で、それを継続するという部分で、新たな検査を宮沢さんから来た患者さんに対して行うことは、林院長が鹿迫に初めて来て、誰も知らないときに来たときはちょっと訳が違う部分がまず1点ございます。

それと、発熱外来がやはりコロナ禍の中のときにはかなり件数が多かったと思われま。それは、検査点数がとても高いものであって発熱外来の患者数が激減したという部分があります。

コロナの患者が減りまして、そして発熱外来に来る患者さんの数が減るということは一人当たりの単価がやはり下がってしまいますので、一般の通院されている方の割合が増えました。コロナで単発的に来られる方が、結構コロナ禍のときは全く変な話、町立病院に来たこともないような初診の方がかなりの数いらっしゃった。

やはり発熱外来で町立病院を受診したい。すぐ近くで見てもらえる、検査だけでもということが増えましてそれで高かったというのが数年ありました。

一応、そのようなことでコロナ禍も落ち着きまして、発熱外来の件数も若干減っているという部分も含めて、継続で通われている方が割合的に増えたということが要因だと私は思われます。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。山口委員。

○5番（山口優子）

はい。外来診療の単価については全国的な平均の数値とか出てまして、それに比べると8,763円というのは大分一人当たりの単価が低い。

町内病院の閉院もありまして、患者さんの数は3,000人も増えているのに、全体としては全く変わっていないような収入だということで、やはりこのあたりの分析をきちんとしないと、患者さんが増えた原因とか、単価が落ちた原因とか、その辺りをきちんと分析して、次の年度の経営の改善につなげていただきたいと思います。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（巖由美子）

きちんと状況を把握してお答えできるようにしたいと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。山口委員、よろしいですか。

○5番（山口優子）

はい。

○決算審査特別委員長（川染洋）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川染洋）

質疑なしと認めます。

これで認定第5号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

---

認定第6号 令和6年度（2024年度）鹿追町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定に対する質疑

○決算審査特別委員長（川染洋）

これより認定第6号、令和5年度（2023年度）鹿追町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出、別冊より一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川染洋）

質疑なしと認めます。

これで認定第6号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

---

認定第7号 令和6年度（2024年度）鹿追町下水道事業会計歳入歳出決算認定に対する質疑

○決算審査特別委員長（川染洋）

これより認定第7号、令和6年度（2024年度）鹿追町下水道事業会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出、別冊より一括で行います。

質疑ありませんか。

はい。金子委員。

○3番（金子孝伸）

はい。1点情報を教えていただければと思います。

昨今、インフラの老朽化における陥没事故等、以前も質問したかと思うのですが、報道されることはまたさらに多くなってきております。

小さい町でも、多数のそういった陥没、札幌市内、あと近隣も起きていると聞いております。

今現在も漏水等を鹿追町においては、適時対応していると認識しておりますが、改めて確認したいと思います。

わが町の下水道インフラの規模、総延長と一番古い管は何年に埋設されたものか、改めて、情報提供いただければと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。建設水道課主幹。

○建設水道課主幹（嶋啓二）

はい、お答えします。鹿追町の下水道の管の総延長ですが、現在41.2キロあります。

一番古いものは、1990年（平成2年）に敷設されたもので35年経過しており、その延長は約24キロあります。

下水道管の耐用年数は50年となっておりますが、こちらは敷設されている条件や維持管理方法により大きく異なります。耐用年数の50年で全てを更新することは、今後、財政的にも現実的ではないので、今後はカメラ等による管内の点検などをして長寿命化を図ってきたいと思っております。

以上です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

金子委員よろしいですか。

○3番（金子孝伸）

はい。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川染洋）

質疑なしと認めます。

これで認定第7号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

---

令和6年度（2024年度）鹿追町各会計歳入歳出決算認定7件についての総括質疑

○決算審査特別委員長（川染洋）

これより令和6年度（2024年度）鹿追町各会計歳入歳出決算認定7件についての総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、黒井委員。

○2番（黒井敦志）

今年の3月に商工会と産業厚生常任委員会との意見交換が行われています。

人口5,000人を切っている現状もあり、購買力や後継者問題などの意見交換が行われたわけですが、この中で商工会理事からは新しい事業所も増えていることで全体の事業所数は減っていないが、働き手を確保するのが難しいことと、人件費が重いとのしかかっていると話されました。

あと商工会からの提案では、かつて町で企画していた若者や高校生のアイデアを話し合う懇談会をもう一度開催してはどうかとの声が出ていました。若者や高校生がまちづくりに参加することと彼らのアイデアで町の活性化を図りたいという思いがあるようでした。

鹿追町の課題解決のために町民が参加する協働の関係を、今以上、さらに進めることで、新しい発想や、若い担い手が育つと思います。

鹿追町のまちづくり基本条例に記載されている一部をちょっと御紹介いたします。

地域の資源を有効に活用して、豊かで快適なふるさと鹿追を実現しなければなりません。そのためには、町民一人一人がまちづくりの情報を共有し、互いに手を取り合い、知恵と力を出し合ってまちづくりを進めることが必要ですとあります。

改めて、まちづくりの情報を今以上に共有することと、知恵と力を出し合う場所づくりが必要だと思います。

以上で、私の総括を終わります。

○決算審査特別委員長（川染洋）

答弁。町長。

○町長（喜井知己）

はい、お答えをいたします。

商工会の方々との懇談等に基づいてのお話をいただいたかなと思います。

その懇談の内容について、我々のほうに何か情報提供をいただいたかどうか分かりませんが、商工会の皆さんはそういう問題意識を持っている。事業の承継も含めて、後継者のことも含めての課題があるというのは、私も違う場所で聞いて承知をしているところでもあります。

また近年、賃上げが進んでるのはそれ自体はいいことなんですけども、これなかなか、大企業であればいいのかもしれませんが、この賃金の極端に上がっている状況というのは、中小企業にとっては非常に負担が重く、これが雇用が悪化する懸念もあるのではないかとこのことを言っている方もいらっしゃいます。

そういったことでこれは賃金を上げることについての流れは、それはそれでいいのですが、それに対応する国の動きというのですか、国の経済政策に私は期待したいと思っております。

黒井委員がおっしゃった、まちづくり基本条例の中にある関係ですけども、住民の皆さんと協働のまちづくりを進めるということであろうかと思えます。

いろいろな団体と懇談をする機会もありますが、総合計画のときはいろいろワークショップ等を行って意見を吸い上げているところでもありますけど、今後様々な機会を通じて、いろんな方々、職業年代、問わずいろんな方々の意見を聞いて、これからのちょっと大きいですけどまちづくり全般について、住民の皆さんの意見を生かしていきたい。そういう取組を進めていきたいと思えます。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。黒井委員。

○2番（黒井敦志）

はい。まちづくりにたくさんの方々に関心を持ってもらいたいのので住民への丁寧な説明とか、参加する場所づくりをよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○決算審査特別委員長（川染洋）

他に質疑ありませんか。佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

はい。私は国保病院の関係について、総括質疑をさせていただきたいと思います。

町長の令和6年（2024年）の執行方針の中で、町立病院の医療体制が安定的に確保されることは町民生活の安心を確保する上で最も重要であると。町民の健康と生命を守るため、地域における基幹病院として、患者に寄り添った医療を提供するというので方針を述べられております。

6年度（2024年度）、議会でも町民の陳情を受けて、令和6年（2024年）5月20日に、病院の運営環境の改善を求める陳情書に関わる調査報告というものを、町長に提出しているところでありますけれども、現在、前院長が今年の6月27日の外来診療をもって、実質的に不在な状況になってます。公的には、8月20日で退職ということでもありますけれども、その間、現在も含めて、2名の医師で外来、入院も含めて、基本的には引き続き診療されていると思います。

現在、病院の管理者である院長が不在であるという状況を考えて、今後の町民の安心を確保するための病院の在り方について、病院の設置者である町長の御意見を伺いたしたいと思います。

○決算審査特別委員長（川染洋）

答弁。喜井町長。

○町長（喜井知己）

はい。お答えをいたします。

昨年、住民の方の陳情を発端として、議会から改善をというお話をいただいて、様々取り組んできたところであります。

今佐々木委員おっしゃるように、前林院長については8月20日をもって、正式に退職をされております。

常勤2名の体制で、現在も病院運営をしているわけでありまして、当面病院としては病院の院長ということではなくて病院の管理者、医師としての管理者が必要であるということで、現在は副院長が管理者を現在お努めいただいているところであります。

医療体制の中でいうと、当然常勤の先生、実は以前には2人体制でずっとやっていた時期もございます。

現行は、診療の内容等を考えて、体制として、特に院内医療従事者たくさんいるわけですが、やはり複数のお医者さんがいれば、お医者さん同士の連携だとか、あと人間で

すので相性もあります。これはやはりお医者さん同士、きちんとやって関係性を持ってやっていただくのが、非常に大事だと思っています。

そういったことで、いろいろ、現在診療に当たっていただいて2人の先生といろいろ、相談をしながら、今、常勤のほうは募集というか、いろいろお医者さんを探すというか募集する機関、公的な機関も含めてございますので、そちらのほうに手を挙げながら常勤の先生の応募を実は待っている状況であります。

そういうのと併せて、町内に移住をされてきたお医者さんもいらっしゃいます。その先生にもお願いをして週に1回当直をしていただくですとか、そういった取組も実は今行っております。

あと、お医者さんも当然変わりましたので、お医者さん同士の連携とかお付き合い、この病院のどここの先生といろいろ付き合いがあるので協力をいただけるとか、そういったお医者さん同士だとか、あといろんな系列の付き合いなんかも実はありますので、そういった情報提供も待ちつつ、やはりできればやはり3人の常勤の先生の体制がいいと思っておりますので、何とか新たなお医者さんの確保については、現在も一生懸命取り組んでいるところであります。

いずれにしても院長不在のままいくわけにはいきませんので、近々、体制、院長をきちんと決めて、その職務に当たっていただくということは必要だと認識をしているところであります。

そういった体制をきちんとすること。あと、そのほかの医療従事者、看護師をはじめとする医療従事者も、病院、あれだけの規模ですので、そういった院内の体制、連携等もちろん院長が代わるとその考え方も大きく代わる場所がありますので、その関係については、病院の事務部局も含めて、あるいは先生それぞれお2人いらっしゃいますので、先生との話合いも何度か直接持たせていただいておりますので、できるだけ皆さんに心配をかけないように安心して受診していただけるような体制づくりについては、しっかりと努力をしていきたいと思っております。

よろしくお願いたします。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

はい。今副院長が管理者ということで病院の運営をされているという話も聞きましたし、

また町民の皆さんが心配してるのは、このまま2名体制でいくのか、あるいは元の3名で受診体制をするのかというようなところだと思いますので、先ほど町長が今話したとおり、やはり町民の安心を確保するための病院、そういうやり方を探していかななくてはならないでしょうから、今言った情報提供も含めて、今、医者をちゃんと探してるんだというようなところも、きちんと発信していただければと思います。

以上です。回答は要りません。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。ほかに質疑ありませんか。

安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

はい。本日1日をかけて、令和6年度（2024年度）の決算審査を進めさせていただいた中で、厳しい行財政の中で、令和6年度（2024年度）の決算につきましても、立派な決算をしたと、私は町長はじめ職員の皆さんの努力があった賜物ではないかと、こういうふう to 思っております。

そこで若干町長にお尋ねをいたします。

今、厳しい行財政改革真っただ中において、一方で償還をしていかななくてはならない時期にあることは十分、理解をしています。

そこで一番あってはならないことは、町民の安心安全な行政サービス、これは行政職員としての責務と考えています。

その中でやはり以前にも申し上げましたけども、一方では投資、それからもう一方では、財源の確保ということを両立したかたちの中で進めていかななくてはならないと私は考えています。

その中で第7次の総合計画も中間点を過ぎ、残り3年となってまいりました。先ほど来も重点プロジェクトについての御質問もありましたけども、令和6年度においては、次年度に実施を予定という項目がかなりございます。

令和5年（2023年）に公有財産利活用基本計画も策定してございます。今後に向けて、財源の確保をふるさと納税のことを申し上げましたけども、財源の確保をいかに進めることによって、安定的な行財政改革を進めていくのか。

残り7期の総合計画における、実現に向けての今後の方針についてお尋ねをいたします。

○決算審査特別委員長（川染洋）

はい。町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。

安藤委員からは、6年度（2024年度）の決算全体について評価をいただき、大変感謝を申し上げる次第であります。

財政状況でありますけれども、何回か申し上げておりますけれども、過去の大型事業等々の起債の償還のピークが今年度でございます。元利償還金合わせて大体9億6,000万円ぐらい。今年をピークに令和8年度（2026年度）で9億1,300万、令和9年度（2027年度）になると7億円台まで減少いたします。

ただし、これから進めていくこの脱炭素の取組の周辺エリアのZ E C化事業、それから瓜幕留学センターの事業等々で起債の借入れが増えてまいります。

その分を見込んだ将来の償還のシミュレーションでいくと、令和13年あたりにまた次のピークが来る。ただそのときでも償還は8億円をちょっと切るぐらいではないかと、現在のところそういうふうに見通しているところであります。

私も町長をやらせていただいて6年、7年目になるわけですが、この間、そんなに大きな借入れとか大きな事業をそんなにやっていないという言い方はあれですけど、起債の残高は順調に減ってきたと思っております。

ただこれから、先ほど申し上げた事業があったり、大型の事業、あるいは高校の関係の寮の整備を代表とする投資的経費が、実は増えてきているというのが実態であります。

そういった中でどうしても進めていかななくてはならない事業、もちろん道路の整備ですとか生活環境の整備、様々な先送りできない課題もありますので、しっかりと財政状況を見極めながら、そして過疎地域の特別措置法もあと残り5年で10年の時限で、あと残り5年というところにも来てますので、将来的なこの投資のことも含めて、しっかりと財政運営をしていかなければならないと思っております。

総合計画の観点からも、いろいろ必要な見直しも行っていく必要があると思っております。歳入をしっかりと確保していくというのは代表的に挙げていただいたのは、ふるさと納税というのも大きな一つであると思えます。

その辺は今日も議論をいただいたところでありますので、今年からふるさと納税関係については、新たな職員とかを委託型で配置して、取組が始まったところですので、必ずや、成果が上がってくるものと期待をしております。必要に応じて、さらなる取組をできるよう

に取り組んでいきたいと思っている次第であります。

いずれにしても、しっかりとした財政基盤の上でないと、まちづくりを進めていくことができませんので、事業を何でも縮小してということではなくて、やるべきことにしっかりと財源を見つけて確保、工夫をして、町全体の事業を進めていくようにしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

物価高騰、あるいは世間の賃上げが進んでいますから当然職員の給与も上がっていき、そういった経費は、今年も人勧の数字が出ていますので、人件費全体も上がっていく流れになって、なかなか厳しい状況は続くと思えますけれども、そういったことも含めて、全体をしっかりとコーディネートしながら、必要な事業を進めて行って、町民の皆様が安心して住み続けていただけるような、まちづくりを念頭にあと残り1年半の任期を頑張っていきたいと思えます。

ありがとうございます。

○決算審査特別委員長（川染洋）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川染洋）

質疑なしと認めます。

ここで令和6年度（2024年度）鹿追町各会計歳入歳出決算認定7件の総括質疑を終わります。

---

認定第1号 令和6年度（2024年度）鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（川染洋）

皆さんにお諮りしたいのですが、休憩とらないで続けて行きたいと思えますがよろしいですか。

○3番（金子孝伸）

暫時休憩をお願いしたい。

○決算審査特別委員長（川染洋）

それでは、暫時休憩とします。10分間休憩します。

休憩 15時46分

---

再開 15時55分

○決算審査特別委員長（川染洋）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより認定第1号、令和6年度（2024年度）鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

金子委員。討論は賛成ですか、反対ですか。

○3番（金子孝伸）

反対です。

○決算審査特別委員長（川染洋）

反対討論を先にやります。

○3番（金子孝伸）

私は、令和6年度（2024年度）鹿追町一般会計決算認定について、反対の立場から討論いたします。

まず申し上げておきたいのは、私は、本決算全体に対して反対するものではございません。本決算の多くの部分に関しては、限りある財源を利活用して、工夫しているところを評価しております。

しかしながら、瓜幕留学センター新築に係る基本設計業務事案に関しては、どうしても認めることができません。基本構想の変更については一定の理由があったとしても、その変更理由や必要性について、町民の皆様にご理解いただけるよう、より詳細な説明があればよかったのではないのでしょうか。

また、基本設計完成に至る過程においても、議会並びに町民に対して、特に地域住民に対してより具体的な説明があれば、理解が深まったのではないかと考えております。

私は瓜幕留学センター自体の必要性については、十分理解しているところであります。しかし、その仕事への取組方や、町民や議会への説明という点において、より丁寧な対応が望ましかったと考えており、この基本設計事案を含む決算認定について賛成しかねます。

今後は、町民への説明責任を大切に、そして透明性のある行政運営を継続していただきたいと考えます。

以上の理由により、令和6年度（2024年度）鹿追町一般会計決算認定について反対いたします。

○決算審査特別委員長（川染洋）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

賛成討論者おりませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（川染洋）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第1号を採決します。

お諮りします。

この採決は挙手により行いたいと思います。

賛成の方は挙手をお願いします。

挙手8名

○決算審査特別委員長（川染洋）

賛成多数により原案を認定することになりました。

---

認定第2号 令和6年度（2024年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（川染洋）

これより認定第2号、令和6年度（2024年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（川染洋）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案とおりに認定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（川染洋）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

---

認定第3号 令和6年度（2024年度）鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（川染洋）

これより認定第3号、令和6年度（2024年度）鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川染洋）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川染洋）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

---

認定第4号 令和6年度（2024年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出  
決算認定について

○決算審査特別委員長（川染洋）

これより認定第4号、令和6年度（2024年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川染洋）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川染洋）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

---

認定第5号 令和6年度(2024年度)鹿追町国民健康保険病院病院事業会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長(川染洋)

これより認定第5号、令和6年度(2024年度)鹿追町国民健康保険病院病院事業会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長(川染洋)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第5号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長(川染洋)

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

---

認定第6号 令和6年度(2024年度)鹿追町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長(川染洋)

これより認定第6号、令和6年度(2024年度)鹿追町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長(川染洋)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第6号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長(川染洋)

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり認定することに可決されました。

---

認定第7号 令和6年度(2024年度)鹿追町下水道事業会計歳入歳出決算認定  
について

○決算審査特別委員長(川染洋)

これより認定第7号、令和6年度(2024年度)鹿追町下水道事業会計歳入歳出決算認定  
について討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長(川染洋)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第7号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長(川染洋)

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました令和6年度(2024年度)鹿追町各会計7件の決算審査  
は、全部終了しました。

これで令和6年度(2024年度)鹿追町各会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

○議会事務局長(東原孝博)

ここで、川染洋委員長より御挨拶がございます。

○決算審査特別委員長(川染洋)

令和6年度(2024年度)決算審査特別委員会におきましては、委員の皆様には終始熱心  
にかつ建設的に御審議をいただきました。誠にお疲れさまでした。

また、行政執行部の皆さんには、各委員からの質問に対して、誠意ある答弁と丁寧な説  
明をいただきました。心から感謝をいたします。

ありがとうございました。

本委員会の議論を通じて得られた意見や指摘事項は、今後の町政のさらなる改善と発展

につながるものと確信をいたしております。

委員各位の御協力に改めて感謝を申し上げ、これをもちまして本委員会の使命を果たせたものとして、令和6年度（2024年度）決算審査特別委員会を終了させていただきます。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました

○議会事務局長（東原孝博）

次に、喜井知己町長より御挨拶をいただきます。

○町長（喜井知己）

令和6年度（2024年度）各会計決算審査特別委員会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

予定の日数を残して、この特別委員会における令和6年度（2024年度）の一般会計、それから3特別会計、それから同じく三つの公営企業会計の決算について認定をいただきました。まずもって、心から感謝を申し上げる次第であります。

各会計を通じて委員皆様から貴重な御意見、そして御指導もいただきました。

改めて、これらに対する対応をしっかりと内部で議論いたしまして、今後の行政運営に生かしてまいりたいと考えております。

また、職員の答弁等々で少しお待たせしたところもございましたけれども、何とぞ御容赦をいただければと思っている次第でございます。

人口減少、少子高齢化、基幹産業の農業、子育て、福祉医療、介護、教育、観光、商工業振興、行政全般にわたって課題はたくさんございます。

また、町民の皆さんからのニーズについても、これは絶えることなく、だんだん高まってくる。これも当然のこととっております。

町民の皆様がこのまちに住み続けたい、また、住んでよかったと思えるまちづくり、そして、ほかの町からも鹿追に住んでみたい、こういうふうに思っただけのまちづくり、非常に大事だと思っております。

今回、委員会でいただいた御指導、御指摘をしっかりと肝に銘じて、これからの予算執行、行政運営、あるいは来年度の予算に反映すべく、努力を重ねてまいりたいと思います。

今後とも、委員の皆様、さらには町民各層の御意見をいただきながら、まちづくり、進めてまいりたいと思います。

今後とも御指導を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、決算審査特別委員会の閉会に当たっての御挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

○議会事務局長（東原孝博）

本日で決算審査特別委員会を終了いたしましたので、最終日は9月22日10時から開催されます。

よろしく願いいたします。

閉会 16時02分